

令和3年9月定例会

# 環境農林水産分科会会議録

令和3年9月30日～10月1日・4日

場 所 第4委員会室

令和3年9月30日(木曜日)

木材利用技術  
センター所長 橋木秀利

午後1時0分開会

会議に付託された議案等

○議案第27号 令和2年度宮崎県歳入歳出決算  
の認定について

出席委員(6人)

主	査	岩	切	達	哉
副	主	査	武	田	浩
委	員	蓬	原	正	三
委	員	山	下	博	三
委	員	右	松	隆	央
委	員	河	野	哲	也

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長	河	野	譲	二	
環境森林部次長 (総括)	田	村	伸	夫	
環境森林部次長 (技術担当)	黒	木	哲	郎	
環境森林課長	長	倉	佐	知	子
環境管理課長	佐	沢	行	広	
循環社会推進課長	鍋	島	宏	三	
自然環境課長	藤	本	英	博	
森林経営課長	廣	島	一	明	
森林管理推進室長	右	田	憲	史	郎
山村・木材振興課長	有	山	隆	史	
みやざきスギ 活用推進室長	福	田	芳	光	
工事検査監	木	嶋	誠		
林業技術センター所長	黒	木	逸	郎	

事務局職員出席者

議事課主査	内	田	祥	太
議事課主任主事	木	村	結	

○岩切主査 これより決算特別委員会環境農林  
水産分科会を開会いたします。

まず、分科会の日程についてでありますけれども、お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切主査 それでは、そのように決定いたします。

次に、本日開催されました主査会における協議内容について御報告いたします。

まず、審査の際の執行部説明についてであります。お手元の分科会審査説明要領により行われますが、決算事項別の説明は、(目)の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて、また、主要施策の成果は、主なものについて説明がありますので、審査に当たってはよろしくお願ひいたします。

次に、監査委員に説明を求める必要が生じた場合、主査において他の分科会との時間調整を行った上で質疑の場を設けることとする旨、確認がなされましたので、よろしくお願ひいたします。

次に、審査の進め方ですが、お手元に配付の分科会審査の進め方案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切主査 それでは、分科会審査の進め方のとおり進めさせていただきます。

最初に、環境森林部の審査でございます。

まず、部長より令和2年度決算の概要について説明をお願いいたします。

○河野環境森林部長 環境森林部でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。では、座って説明させていただきます。

令和2年度の決算についてであります。お手元の決算特別委員会資料の1ページをお開きください。

こちらは、総合計画に基づく施策の体系表のうち、環境森林部で所管する施策を抜粋したものでございます。環境分野を中心としました「くらしづくり」と、森林林業を中心としました「産業づくり」に大別しておりますが、この体形表に沿って様々な事業に取り組みながら、それぞれの目標に向かって各種施策を推進してきたところであります。

また、昨年度は、この総合計画の部門別計画となります第四次環境基本計画と第八次森林林業長期計画を策定したところであります。

令和2年度の主要施策の詳細につきましては、後ほど関係課長から御説明いたします。

続きまして、3ページをお願いいたします。

令和2年度歳出決算の状況について御説明いたします。

(1)の表の下から5行目、一般会計の計の欄を御覧ください。

左のほうから、予算額321億3,769万2,050円に対しまして、支出済額213億1,365万2,873円、翌年度への繰越額は、繰越明許費91億2,875万5,000円、事故繰越6億1,810万9,430円、不用額は10億7,717万4,747円となっております。

次に、特別会計であります。下から2行目の計の欄、予算額10億9,940万円に対しまして、支出済額2億5,747万7,667円、2つ飛びまして、

不用額は8億4,192万2,333円となっております。

一般会計と特別会計を合わせました環境森林部の合計額は、一番下の合計の欄でございますが、予算額332億3,709万2,050円に対しまして、支出済額215億7,113万540円、2つ飛びまして、不用額は19億1,909万7,080円、この結果、執行率は64.9%、翌年度への繰越額を含めた執行率は94.2%となっております。

続きまして、6ページをお開きください。

(3)令和2年度環境森林部に係る監査結果報告書指摘事項等についてであります。

御覧のように、指摘事項が2件、注意事項が3件、合計5件の指摘等がございました。

また、別冊の令和2年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書においては、3件の意見・留意事項等がございました。

これらにつきましては、指摘事項2件の改善状況と併せまして、後ほど関係課長から御説明いたします。

監査委員から御指摘等のあった内容につきましては、適正な事務処理が図られるよう、指導を徹底してまいります。

私からの説明は以上であります。各説明事項の詳細につきましては、それぞれの担当課長が御説明いたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

○岩切主査 部長の概要説明が終了いたしました。

これから、令和2年度決算について、各課の説明を求めたいと思います。

○長倉環境森林課長 環境森林課の決算状況等について御説明します。

決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

表の上から2行目、環境森林課の欄を御覧ください。

ださい。

予算額23億6,016万1,000円に対し、支出済額は23億1,086万925円、不用額は4,930万75円で、執行率は97.9%であります。

次に、7ページをお開きください。

決算事項別明細説明資料によりまして、(目)の不用額が100万円以上のもの、または執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

なお、この後の各課におきましても同様の説明とさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。

一番下の(目)環境保全費について、右から3列目の不用額が332万8,782円となっております。

その主な理由としまして、(節)の欄の下から3行目、需用費の151万7,984円は、令和2年度に策定しました第四次環境基本計画に係る印刷経費等の執行残であります。

また、一番下の委託料121万2,964円につきましては、環境保全に関する相談や環境講座・出前研修などを行います環境情報センター運営費等の執行残であります。

8ページを御覧ください。

(目)林業総務費の不用額4,220万3,591円について、主なものは職員の給料、職員手当等の人件費であり、これは、職員費で支出を予定していた人件費の一部を補助公共事業の事務費により支弁したことによるものであります。

9ページをお開きください。

(目)林業振興指導費の不用額274万6,823円ではありますが、その主なものは、表の中ほどの委託料139万4,146円で、これは、右側の説明欄に記載している森林環境教育推進強化事業等において、地域や学校等で取り組む森林環境教育活動への指導者派遣や、森林・林業・木材産業

関係者等を対象に開催する予定であった講演会が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったことなどに伴う執行残であります。

続きまして、主要施策の成果について御説明いたします。

お手元の分厚い冊子、令和2年度主要施策の成果に関する報告書の157ページをお開きください。

1、自然との共生と環境にやさしい社会の

(1)低炭素・循環型社会への転換について、表の1つ目、再生可能エネルギー等普及・維持管理促進では、再生可能エネルギー等に関する普及啓発として、県民向けの研修会や事業者向け講習会等を行って機運の醸成を図るとともに、表の2つ目の温室効果ガス排出抑制対策では、事業者向け省エネセミナーの開催や、温室効果ガス排出抑制事業者の表彰等を行って、排出削減の取組促進を図ったところであります。

次に、159ページをお開きください。

(2)良好な自然環境・生活環境の保全について、「水と緑の森づくり」県民総参加強化では、県民ボランティアの集いの開催や、森林ボランティア団体の活動支援などにより、県民共有の財産である森林を次世代に引き継ぐ機運の醸成を図ったところであります。

次に、160ページをお開きください。

(3)環境にやさしい社会の基盤づくりについて、表の1つ目、環境保全普及啓発推進では、環境講座や出前研修、県下一斉の環境美化活動である「クリーンアップ宮崎」等を実施したところであります。

また、その下の環境情報発信強化では、県内の次世代エネルギー関連施設を環境教育のための受入施設として位置づけた「次世代エネルギーパーク」において見学受入れを行ったほか、

みやぎ環境読本を作成して県内の小学校5年生全員に配布するなど、県民の環境・エネルギー問題への関心と理解を深める取組を行ったところであります。

次に、162ページをお開きください。

1、魅力ある農林水産業が展開される社会の

(1) 持続可能な森林・林業の振興では、森林環境教育推進強化において、地域や学校等で取り組む森林環境教育の実践支援や、みどりの少年団の活動支援などを行い、県民共有の財産である森林を県民みんなで守り育てる機運の醸成に取り組んだところであります。

主要施策の成果に関する報告は、以上であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はありません。

環境森林課の説明は、以上であります。

○佐沢環境管理課長 環境管理課でございます。

委員会資料の3ページをお開きください。

環境管理課の決算の状況は、表の上から3行目にありますように、予算額3億4,894万3,000円に対しまして、支出済額3億2,457万2,331円、不用額2,437万669円となり、当年度の執行率は93%でありました。

10ページをお開きください。

主な不用額といたしまして、表の下から7行目、委託料257万7,713円であります。これは、硫黄山河川白濁水質監視事業などにおいて、入札の執行残が生じたことによるものであります。

次に、表の下から4行目、負担金・補助及び交付金724万円であります。これは、合併処理浄化槽整備事業に係る市町村への補助で、設置基数が見込みを下回ったことにより不用額が生じたものであります。

また、その下の扶助費1,124万6,345円であり

ますが、これは、公害健康被害者への補償給付などで、給付実績が見込みを下回ったことによるものであります。

決算に関する説明は、以上であります。

続きまして、主要施策成果に関する報告書の163ページをお開きください。

1、自然との共生と環境にやさしい社会の

(2) 良好な自然環境・生活環境の保全であります。

まず、表の1段目、大気汚染常時監視では、県内の測定局で常時監視しました結果、光化学オキシダントが全ての測定局で、微小粒子状物質——PM2.5——が1測定局で環境基準を未達成でありましたが、その他は全て環境基準を達成いたしました。

次に、水質環境基準等監視では、河川などの水質を常時監視しました結果、一部で環境基準を未達成でありましたが、水質はおおむね良好な状況でありました。

次に、一番下の硫黄山河川白濁水質監視では、赤子川、長江川などの水質監視を行いました。

次に、164ページをお開きください。

2段目、硫黄山河川白濁対策推進では、仮設石灰石中和水路を水質改善施設として使用するための補修、運用を行いました。

中段の公害保健対策では、健康観察検診などを実施するとともに、法令に基づき認定患者へ医療費や障害補償費などを給付いたしました。

下から2段目の浄化槽整備では、個人と市町村が整備した813基の浄化槽の設置費用の一部を補助いたしました。

主要施策の成果に関しましては、以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

環境管理課の説明は以上であります。よろしくお願いいたします。

○鍋島循環社会推進課長 循環社会推進課でございます。

決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

当課の決算の状況は、表の上から3つ目となります。

予算額7億2,755万7,000円に対しまして、支出済額は7億2,125万3,257円、不用額は630万3,743円、執行率は99.1%であります。

次に、11ページをお開きください。

不用額の主なものについてでございます。

(節)の欄、中ほどの旅費109万9,316円と次の需用費175万6,634円は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会議や研修の開催や出席を見合わせたことによる執行残でございます。

下から5行目、負担金・補助及び交付金190万5,943円は、海岸漂着物地域対策推進事業補助金において、事業主体の実績が見込みを下回ったことなどに伴う執行残でございます。

決算の状況については、以上であります。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書の167ページをお開きください。

1の自然との共生と環境にやさしい社会の(1)低炭素・循環型社会への転換であります。

表を御覧ください。

1段目の海岸漂着物等地域対策推進では、海岸漂着物を抑制するため、広く県民へ海岸漂着物の現状や発生抑制の取組を周知するとともに、海水浴場や観光地において、局地的で美化レベルの高い海岸の景観維持に取り組む市町の支援、また、海岸漂着物等の実態把握のための実地調査を実施いたしました。

2段目の改善事業、災害廃棄物対応力強化で

は、災害廃棄物を迅速に処理するため、市町村災害廃棄物処理モデルマニュアルと災害廃棄物処理広域連携マニュアルを作成し、市町村へ提供したところでございます。

168ページを御覧ください。

1段目の廃棄物不適正処理防止対策強化では、産業廃棄物の適正処理の推進のため、本課及び7保健所に廃棄物監視員を18名配置し、処理施設への立入検査や不法投棄パトロールなどの監視活動を行いました。

一番下の段、改善事業、環境産業育成支援では、産業廃棄物処理業が環境産業となるよう、産廃処理業者中堅リーダーの育成に取り組むとともに、宮崎県産業資源循環協会が行う優良産廃処理業者認定取得に向けたアドバイザー派遣やセミナーの開催などの取組を支援しました。

右側の169ページを御覧ください。

1段目の循環型社会推進総合対策では、循環型社会の形成推進のため、県民や事業者の理解と実践が大変重要であることから、ごみ減量化テキストの作成・配付、テレビスポットCM等による広報、排出事業者等を対象とした講演会、不法投棄防止啓発キャンペーンの実施などから、県民や事業者の意識啓発に取り組むとともに、産業廃棄物のリサイクルに取り組む事業者の施設整備を支援いたしました。

一番下の段、新規事業、食品ロス削減！お持ち帰り実践では、10月の食品ロス削減月間を中心に、食べきり協力店のうち、飲食店へドギーバッグを提供し、食べ残しの持ち帰りを促進いたしました。

これらの施策によりまして、循環型社会の形成に向けた県民や事業者の意識向上をはじめ、廃棄物の適正処理、再生利用の促進を図ったところでございます。

主要施策の成果に関する報告については、以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しまして、特に報告すべき事項はございません。

当課からの説明は、以上でございます。

○藤本自然環境課長 自然環境課でございます。

決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

表の上から4段目の自然環境課の欄を御覧ください。

予算額92億2,828万4,373円に対し、支出済額44億8,157万2,635円、繰越明許費39億4,974万8,000円、事故繰越6億1,810万9,430円、不用額1億7,885万4,308円となり、執行率は48.6%となっておりますが、翌年度への繰越額等を含めると98.1%であります。

12ページをお開きください。

上段の(目)環境保全費ですが、不用額が151万4,022円、執行率は89.1%であります。

不用額の主なものは、報酬や旅費、需用費などの事務費の執行残であります。

13ページをお開きください。

上段の(目)林業振興指導費ですが、不用額が48万3,018円、執行率は79.4%となっておりますが、翌年度繰越額を含めた執行率は98.2%であります。これは、災害等で発生した流木の撤去を行う荒廃溪流等流木流出防止対策事業の一部を繰り越したものであります。

中段の(目)森林病虫害防除費ですが、不用額が382万3,202円、執行率は94.9%であります。

不用額の主なものは、松くい虫被害に対する伐倒駆除等の防除に係る委託料及び補償費の支出が、想定よりも少なかったことから執行残となったものであります。

次に、下段の(目)治山費ですが、不用額が8,360

万4,896円、執行率は49.9%となっておりますが、翌年度繰越額を含めた執行率は98.9%であります。

不用額の主なものは、旅費や需用費、役務費などの事務費の執行残、令和元年から繰り越した山地治山事業の入札執行残であります。

14ページを御覧ください。

中段の(目)狩猟費ですが、不用額が516万7,424円、執行率は95.2%であります。これは、主にシカ生息実態調査事業において、事業費の確定に伴い執行残が生じたものであります。

15ページをお開きください。

(目)公園費ですが、不用額が7,645万1,478円、執行率は34.7%となっておりますが、翌年度繰越額を含めた執行率は92.5%であります。

不用額の主なものは、自然公園等整備事業において、事業費の確定に伴い執行残が生じたものであります。

16ページを御覧ください。

(目)林業災害復旧費ですが、不用額が691万5,142円、執行率は28.7%となっておりますが、翌年度繰越額を含めた執行率は97.9%であります。

不用額の主なものは、旅費、需用費などの事務費の執行残、治山施設災害復旧事業の入札の執行残であります。

歳出決算の状況については以上であります。

続きまして、主要施策の成果につきまして、主なものを御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の171ページをお開きください。

1の(2)良好な自然環境・生活環境の保全についてであります。

表の1段目、生物多様性地域活動等推進では、野生動植物保護監視員による希少な野生動植物

の監視活動や重要生息地等の保護・保全を行う市町村に対する支援などを行ったところであります。

次に、2段目の森林病虫害等防除では、主に海岸沿いの松林を対象とした松くい虫被害木の伐倒駆除やヘリコプターによる薬剤散布に加え、民家等の被害木の伐倒駆除や無人ヘリコプターによる薬剤散布など、きめ細やかな防除に努めたところであります。

3段目の有害鳥獣捕獲促進総合対策では、市町村の有害鳥獣捕獲班への活動支援や有害捕獲への助成などを行ったところであります。

72ページをお開きください。

表の1段目、有害鳥獣被害対策パトロール支援では、市町村が配置している有害鳥獣捕獲対策指導員によるパトロール等の活動を支援し、2段目の増えすぎたシカ捕獲等特別対策では、生息密度が高い地域において、鹿の個体数管理のための特別捕獲を行いました。

また、3段目の鳥獣保護区等周辺野生鳥獣管理対策では、市町村が実施する電気柵の設置等に対して支援し、4段目の県南地域へのシカ侵入防止対策では、日南市など県南地域への拡大防止対策として、カメラによる監視及び捕獲を実施したところであります。

今後とも、市町村や関係機関と連携し、農林作物の被害軽減に向けて、鳥獣対策に努めてまいります。

5段目の新規事業、新しい生活様式を取り入れた自然公園誘客促進では、自然公園内で民間事業者等が実施する新型コロナウイルス感染拡大防止支援を行い、来訪者が快適に滞在できるような環境整備を行うことにより、心身のリフレッシュや健康増進の場としての自然公園の魅力を向上させ、誘客促進を図ったところであります。

ます。

173ページを御覧ください。

国立公園満喫プロジェクト推進では、休憩所や歩道整備及び市町村が行うケビン建て替え等への支援を行いました。また、えびの高原の景観等を疑似体験できるVR映像の制作など、国立公園の魅力発信に取り組んだところであります。

175ページをお開きください。

表の1段目、山地治山と、2段目の緊急治山では、豪雨等で崩壊した山腹や荒れた溪流等において治山ダムなどを整備し、山地の復旧や災害の未然防止を図ったところであります。

176ページをお開きください。

表の2段目の保安林整備では、機能の低下した保安林において、植栽や間伐等を実施し、水源涵養や潮害防備等の保安林の機能回復や強化を図ったところであります。

177ページを御覧ください。

表の2段目、治山施設災害復旧では、豪雨等により被災した治山施設の復旧整備を行ったところであります。

今後とも、治山施設の適切な整備や保安林機能の維持増進等を通じまして、山地災害の早期復旧や防止に努めてまいりたいと考えております。

主要施策の成果については、以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はありません。

次に、令和2年度環境森林部に係る監査報告書指摘事項等について、南那珂農林振興局におきまして指摘事項がありましたので、御説明いたします。

お手元の決算特別委員会資料の6ページをお願いいたします。



上から4項目の指摘項目(4)のその他の指摘事項に、「保安林内作業行為許可の継続分について、許可の遅れているものが散見された」という指摘であります。

保安林内作業行為許可の許可期間は、最長でも2年であります。本件では、保安林内の遊歩道等について、行為者が許可を受けて設置したものであり、期限後も継続して使用する場合は許可の更新が必要であります。設置者の更新申請が遅れ、許可が遅れたものであります。

これに対する改善につきましては、作業許可決定通知書に、「継続する場合は期間満了日の2週間前までに許可申請書を提出すること」を明記するとともに、農林振興局等の窓口において、申請者に対する周知をしているところであります。

自然環境課の説明は、以上であります。

○**広島森林経営課長** 森林経営課でございます。

委員会資料の3ページをお開きください。

当課の決算状況でございます。

まず、一般会計については、上から5段目、森林経営課の欄にありますように、予算額14億5,128万2,677円に対しまして、支出済額が9億6,065万9,170円、繰越明許費が43億4,735万7,000円で、不用額は7億4,326万6,507円でございます。執行率は64.8%となっておりますが、翌年度への繰越額を含めると94.9%であります。

次に、特別会計については、下から4段目、森林経営課の欄にありますように、予算額2億8,097万5,000円に対し、支出済額が2億4,841万5,924円、不用額は3,255万9,076円で、執行率は88.4%であります。

それでは、(目)の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて御説明

いたします。

17ページをお開きください。

当課の一般会計であります。

上から3段目、(目)林業振興指導費の不用額1,414万6,856円ではありますが、これは、主に事務費の節減による執行残でございます。

次に、下から4段目の(目)造林費であります。不用額は5,579万5,912円で、執行率は69.0%ですが、翌年度繰越額を含めると99.1%であります。

主な不用額は、補助事業の事業費の確定などに伴う執行残でございます。

次に、18ページを御覧ください。

中ほどの(目)林道費であります。不用額は6,856万6,843円で、執行率は63.7%ですが、翌年度繰越額を含めると98.7%であります。

主な不用額は、事務費の節減による執行残であります。

次に、19ページをお開きください。

上から5段目の(目)林業試験場費の不用額674万7,896円ではありますが、これは、主に林業技術センターにおける事務費の節減による執行残でございます。

次に、20ページを御覧ください。

上から3段目の(目)林業災害復旧費であります。不用額は5億9,800万9,000円で、執行率は50.0%ですが、翌年度繰越額を含めまして73.7%となっております。

主な不用額は、市町村災害復旧事業の補助金につきまして、国の交付決定に伴い執行残が生じたものであります。

21ページをお開きください。

山林基本財産特別会計についてであります。

(目)基本財産造成費の不用額1,485万1,996円で、執行率は67.5%ではありますが、主な不用

額は、新型コロナウイルス感染症の影響による出材調整のため、県有林の間伐材売り払い数量が減ったことに伴います委託料などの執行残であります。

22ページを御覧ください。

拡大造林事業特別会計についてであります。

(目) 拡大造林事業費の不用額1,770万5,572円で、執行率は73.6%であります。主な不用額は、新型コロナウイルス感染症の影響により出材調整のため、入札時期を遅らせた結果、収益から土地所有者に支払う分収交付金の年度内交付が困難となったことに伴います負担金・補助及び交付金の執行残であります。

決算の状況につきましては、以上であります。

続きまして、主要施策の成果について、主なものをご説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の179ページをお開きください。

くらしづくりの1の(2)良好な自然環境・生活環境の保全についてであります。

ひなもり台県民のふれあいの森等管理では、県民の森の維持管理や森林・林業に関する体験研修を開催いたしますとともに、臨時交付金を活用し、ワーケーションにも対応した小型木造キャビン4棟の建築や水道工事などを行って、利用者の利便性の向上に努めたところであります。

次に、181ページをお開きください。

2の(1)安全で安心な県土づくりについてであります。

水を貯え災害に強い森林づくりでは、県の森林環境税を活用いたしまして、長期間放置された林地での広葉樹造林などによりまして、水源の涵養など公益的機能の高い森づくりに取り組んだところであります。

次に、182ページをお開きください。

産業づくりの1の(1)持続可能な森林・林業の振興についてであります。

表の1つ目、森林資源情報整備推進では、流域ごとに森林整備の目標を定めまず地域森林計画の策定等により、計画的な森林整備の推進に取り組んだところであります。

表の2つ目、改善事業、適正な伐採推進対策では、県内5流域の森林・林業活性化センターが、伐採届出の現地確認や環境に配慮した適正な伐採作業等の指導のために行う伐採パトロールの支援に取り組んだところであります。

一番下の改善事業、新たな森林管理システム推進では、森林の効率的な調査方法の実証や市町村職員への研修、森林情報の提供などによりまして、森林経営管理制度の実施主体であります市町村への支援に取り組んだところであります。

次に、183ページを御覧ください。

表の1つ目、森林整備地域活動支援交付金では、森林経営計画の作成促進などの地域活動への支援によりまして、森林施業の集約化など適正な森林整備の推進に取り組んだところであります。

下から2つ目の新規事業、「みやざき林業大学校」研修環境整備では、風倒木処理などの新たなニーズに対応した研修を行うための機材やシャワー室などの研修環境の整備に取り組んだところであります。

一番下の試験研究では、林業技術センターにおきまして、造林技術や原木キノコの生産技術など、林業の生産性向上などにつながる研究に取り組んだところであります。

次に、184ページをお開きください。

表の1つ目、森林整備では、造林や下刈り、

除間伐などへの支援により、森林資源の循環利用の推進に取り組んだところであります。

表の2つ目、新規事業、山の暮らしを守る森林整備支援と3つ目の新規事業、林業経営体と能力向上支援対策では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による原木価格の低迷が懸念されたことから、自主的な出材調整による原木価格の下支えや伐採事業者の雇用の維持・確保を図るため、木材の生産を伴わない森林整備といたしまして、除間伐などへの支援に取り組んだところであります。

次に、185ページを御覧ください。

表の3つ目、地方創生道整備推進交付金では、市町村道などと連携した林道の開設、改良、舗装により、山村地域の交通ネットワークづくりを推進したところであります。

主要施策の成果につきましては、以上であります。

次に、監査指摘要望事項について御説明いたします。

別冊の令和2年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書の37ページをお開きください。

(3)の山林基本財産特別会計について、ページ一番下の意見・留意事項等にありまして、「多額の借入金があることから、引き続き効率的な運営が望まれる」との御意見がありました。

また、右側のページの(4)拡大造林事業特別会計につきましても、一番下にありまして、同様の御意見をいただいたところでございます。

これら県有林及び県行分収造林につきましては、これまでも高収益の見込める森林の先行販売や、有利な補助事業の活用などによりまして、収入の確保を図りますとともに、列状間伐の実

施や低利資金への借換えなど、経費の節減に取り組んできたところでありますが、今後とも収入の確保と経費の節減を図り、健全な運営に努めてまいります。

それでは、決算特別委員会資料にお戻りいただき、6ページをお開きください。

令和2年度環境森林部に係る監査報告書指摘事項等について、森林経営課において指摘事項が1件ございましたので、御説明いたします。

(2)契約事務におきまして、「造林補助システム次期サーバー統合基盤移行業務委託について、契約書等による契約締結が行われていなかった」というものであります。

これは、宮崎県財務規則第106条第2項第1号の規定により、1件の金額が50万円未満の契約については、契約書及び請書の省略が認められているものの、平成7年の会計課長通知に基づき、仕様書を提示して実施する委託契約においては、相手方の適正な履行を確保するため、または後日に紛争が起こらないようにするために、省略は適当でないとの指摘を受けたものでございます。

当課といたしましては、仕様書は作成していたものの、当該システムの開発業者に7万7,000円という少額で業務を委託する内容でありましたことから、請書を省略しても相手方が契約を履行しないこととなるおそれはないものと判断したものであり、今後とも関係規程に沿った適切な事務処理に努めてまいります。

森林経営課からは、以上でございます。

○有山山村・木材振興課長 山村・木材振興課の決算状況について御説明いたします。

決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

中ほどの一般会計の山村・木材振興課の行を

御覧ください。

予算額50億2,146万4,000円に対しまして、支出済額が41億1,473万4,555円、繰越明許費が8億3,165万円、不用額が7,507万9,445円でありませぬ。当年度の執行率は81.9%となっておりますが、翌年度への繰越額を含めた執行率は98.5%であります。

次に、特別会計でございますが、下から3行目で、予算額8億1,842万5,000円に対しまして、支出済額が906万1,743円、不用額が8億936万3,257円で、執行率は、1.1%でございます。

23ページをお開きください。

一般会計についてでございます。

ページ中ほどの(目)林業振興指導費の行の右から3列目の不用額につきましては、7,507万9,445円、翌年度繰越額を含めた執行率は、98.5%であります。

不用額の主なものとしましては、(節)の下から4段目、負担金・補助及び交付金の5,406万5,731円であります。これは主に、合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策事業におきまして、事業内容の変更により、補助実績が当初の見込みを下回ったことなどによるものであります。

続きまして、24ページを御覧ください。

林業改善資金特別会計でございます。

3段目の(目)林業振興指導費の行の右から3列目の不用額につきましては、8億936万3,257円、執行率は1.1%となっております。これは主に貸付金の執行残でございますが、この貸付金には、当年度の融資枠2億5,000万円のほか、翌年度以降に貸し付けるための準備金も含まれておりまして、過年度貸付に対する償還金と併せて、翌年度の貸付財源となっております。

続きまして、主要施策の成果について主なも

のを御説明いたします。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の189ページをお開きください。

当課では、持続可能な森林・林業の振興に寄与する各般の施策を実施しております。

まず、1段目の林業・木材産業構造改革では、木材加工流通施設等を整備するものであります。昨年度は都城市と延岡市の2か所で、高性能林業機械の導入などの支援を行ったほか、日向市に特用林産物活用施設や木質バイオマスエネルギー利用施設整備の支援を行いました。

次に、2段目の新規事業、製材保管等緊急支援では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等によりまして、木材需要が大きく減少することが予想されましたことから、木材の需給バランスを緩和するダム機能を強化するため、14事業体に対して、製材品を天然乾燥する土場整備や流通経費の支援を行ったところでございます。

次に、191ページをお開きください。

一番上の木質バイオマス活用型再造林推進モデルでは、県内7地域の協議会に対して、確実な再造林を条件として、林地残材や風倒被害木等の運搬経費の支援などを行ったものでございます。

次に、2段目の新規事業、森林産業サプライチェーンマネジメントモデル構築では、林業・木材産業関係者等から成る検討委員会を設置しますとともに、県北・県南地域の2地域におきまして、事業体ヒアリングを行い、伐採現場の位置情報や原木市場までの運搬経路などの電子データを取得し、その情報を見える化するなど、合法木材の流通促進の仕組みづくりに向けた実証を行ったところであります。

次に、3段目の新規事業、みやざきの林業省力化推進モデルでは、県内2か所の実証地にお

きまして、ドローンによるレーザー計測を実施し、従来の方法による実測データとの比較検証や地形データを活用した造林・下刈りプランの作成、省力化機械を使用した作業の実証を行ったところでもあります。

次に、192ページをお開きください。

3段目の県産材出荷拡大プロモーション強化では、都市圏に選ばれる産地化を目指しまして、県産材の品質などをPRするプロモーション活動として、セミナーの開催のほか、東京、福岡などで計12回の展示会への出展などを支援したところでもあります。

次に、4段目の都市との連携によるスギ利活用推進では、川崎市との連携協定を契機として、都市部と県内企業と連携した木材利用イベントやフォーラム等を通じまして、都市部での木材需要の拡大を図ったところでもあります。

次に、193ページを御覧ください。

3段目の県産材輸出拡大促進では、県産材の輸出を促進するため、材料と建築技術をパッケージにした「材工一体」の取組により、韓国や台湾において木造軸組建築工法の入門セミナー等を開催しますとともに、県内企業が行う台湾における展示会への出展を支援したところでもあります。

次に、194ページをお開きください。

4段目の木材利用技術センター運営では、木材利用技術センターの運営経費としまして、CLT部材の開発など14課題について試験研究に取り組みましたほか、市町村や民間企業等から208件の施設の木造化などに関する相談を受け、技術な指導・助言を行ったところでもあります。

次に、195ページであります。2段目の林業担い手総合対策基金では、林業就業者の確保・

育成に向け、林業後継者への育英資金の貸与や就業相談会を実施したほか、緑の雇用事業研修修了者などを継続雇用した41事業体に対する補助金の交付、就労条件の整備として労働保険等の掛金助成、林業労働災害の防止を図るためのセミナーなどを実施したところでもあります。

次に、3段目のひなたの乾しいたけ販路拡大・PRでは、東京や福岡など県外消費地でのプロモーション活動や、県産干しシイタケを使用した料理を提供しています台湾の飲食店1店と福岡県内の1店、宮崎県内の3店の計5店舗を乾しいたけ料理の店として認定するなどして、消費や販路の拡大を図ったところです。

次に、196ページをお開きください。

3段目の新規事業、食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備では、干しシイタケの海外輸出促進に向けました輸出先国のニーズを満たすための施設等の整備や、認証取得を支援したところでもあります。

主要施策の成果に関する報告については、以上であります。

次に、監査における指摘事項としまして、令和2年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書において、指摘事項がございました。

審査意見書の46ページをお開きください。

林業改善資金特別会計についてであります。

一番下の意見・留意事項等にありすところ、  
「歳出予算現額8億1,842万5,000円と支出済額906万2,000円に乖離があることから、資金の有効活用が望まれる」との意見をいただきました。

歳出予算現額と支出済額に乖離が生じた原因は、当初予定していましたが融資枠2億5,000万円に対しまして、貸し付け実績が800万円と少なかったことによるものであります。

当資金は、林業経営の改善や林業従事者の確保等を図る上で有効な資金でありますので、これまで、借受者の事務負担が軽減されるよう制度改正や、転貸融資を行う金融機関の拡大など資金の利用促進に取り組んでいるところであります。今後とも引き続きこれらの取組を推進しますとともに、ホームページ等での周知を図るなど、貸付け実績の向上に努めてまいります。

説明は以上であります。

○岩切主査 執行部からの説明が終了いたしました。

ここで、14時5分まで、空気の入替えをさせていただきますと思います。

暫時休憩いたします。

午後1時57分休憩

---

午後2時2分再開

○岩切主査 分科会を再開いたします。

執行部の説明が終了したところでございました。質疑をいただきたいと思っております。

○河野委員 環境森林課、環境にやさしい社会の基盤づくりの環境情報発信強化の中の「みやぎ環境読本」の作成・配布のところで、児童用で1万1,700部あります。これは、新規事業ではないんですか。

○長倉環境森林課長 みやぎ環境読本でございますが、これは、毎年度作っているものでございまして、児童用として小学校5年生全員に行き渡るように作成しておりますものと、指導者用のテキストとしても500部作成しているものでございます。

○河野委員 これは、新規じゃないということですが、何期目かは分かりますか。

○長倉環境森林課長 少々お待ちください。

令和2年度の実績としては、\*3年目となりま

す。

○河野委員 指導者用も作られるということで、非常に丁寧に行われている事業だと思うんですが、なぜ5年生が対象なのですか。

○長倉環境森林課長 小学生に環境について、地球温暖化防止の観点等を学んでいただく読本になるんですが、低学年には少し難しい部分もありますので、高学年の5年生が対象ということになっております。漫画形式の親しみやすい本を配布しているところでございます。

○河野委員 5年生全員に配布したというところまでで終わっているんですけども、今後、教育委員会との連携で、配布した後のクラスの授業というのは考えていないんですか。

○長倉環境森林課長 指導者用のテキストも配っておりますので、学校のカリキュラムの中で、総合学習の時間等を活用して学んでいただいているものと思います。

○河野委員 ダムツーリズムのときに、宮崎県は観光関係の教本を作っていたんです。これは、全国的に非常に評価が高くて、環境のこの教本にしても、内容的に評価が高いんじゃないかなと思います。こういうものを子供に配布して、その後どういう成果があったかというのをぜひ知りたいと思っておりますので、また、プラスの事業を考えていらっしゃるなら、ぜひお願いしたいと思っております。

○右松委員 同じ環境情報発信強化で、次世代エネルギーパークの活用の見学受入れということで、このエネルギーパークはどこですか。

○長倉環境森林課長 県内で、現在28施設をエネルギーパークとして位置づけております。例えば太陽光発電でしたら、宮崎大学の太陽光の装置や、ソーラーフロンティアの国富工場、水

※21ページに訂正発言あり

力発電でしたら、小丸川水力発電所、日之影町の大日止昂小水力発電所などを指定しております。

○右松委員 内容は理解しました。

見学受入れは3回と書いてありますけれども、コロナの影響でしょうか。結構見る価値のあるところが多いと思うんですが、県としてはどういう評価をされているのでしょうか。

○長倉環境森林課長 令和2年度の3回は、一般の方の見学申込みがあって実施したものでございまして、令和元年でいきますと37回でしたので、やはりコロナの影響もありまして、申込みが少なかったという状況はあります。

○右松委員 一般向けということで、子供たち、小学校、中学校、高校も含めて、非常に勉強になる今後の重要な分野ですので、これをまた広げていただくといいかなと。コロナが落ち着いてからでも構いませんけれども、そういう方向で引き続き努力していただければと思います。

○蓬原委員 157ページの低炭素・循環型社会への転換について、脱炭素という言葉が今非常に多く使われています。これは、学者が言っていることだけれども、ブームとトレンドがあって、ブームというのはやりだと、トレンドというのはこっちからその方向に行くということで、脱炭素というのはトレンドだから、乗らないといかんだろうと。今は世界的に各政府がそういうことで動いていますから、脱炭素に行くんだろうなと思います。

今の総合計画で低炭素という言葉を使っているので、ここには低炭素化が進んだ社会を目指すとして書いてあるんだけど、脱炭素ということですよ。これは決算報告ですが、せっかくだから。

今つくろうとしているこの計画を過去の実績

を踏まえて、これからは低炭素ではなく脱炭素で取り組んでいくのかどうかとその辺の方針を聞かせてください。

○長倉環境森林課長 成果報告書の157ページの表現としましては、県の総合計画で記載されているものが載っているわけですが、当部で総合計画の部門別計画としております環境基本計画の中では、今年度からスタートの第四次の中でゼロカーボン社会づくりというものを重点プロジェクトとして掲げておりまして、ゼロカーボン社会というワードで進めていこうとしております。

○蓬原委員 基本的には同じということですよ。ゼロと脱だから、今はあるから脱であって、脱の先にゼロがあるんでしょうから、そういう意味では先を進んでいるわけですね。

○山下委員 今回、環境農林水産常任委員会で、串間市の吉田産業に県内調査へ行った際に、吉田産業が造っている倉庫を見ました。木造で間口が22メートルぐらいありました。

木造の建物を建てるときに、建築基準法上、例えば二階建てまでだったのが、今は三階建てまで大丈夫とか、いろいろ変わってきたと思うんですが、どのように変わったのかその辺を教えてください。

○福田みやざきスギ活用推進室長 木造建築の件だと思うんですが、建築基準法はどんどん緩和されてきています。最近では昭和62年の燃えしろ設計の導入だとか、耐火構造の導入、直近では、今言われたような高さの基準だとか、そういったものが緩和されてきて、建築物では木材の使用範囲がかなり広がったと理解しています。

このような流れを追い風にして、木造とか木質化に取り組んでいきたいと考えています。

我々は建築基準法関係の専門的なことは詳しくはないんですけれども、県土整備部の建築士ともまた連携を取りながら取り組んでまいりたいと考えています。

**○山下委員** 私は、先日も見に行ってきました。というのは、都城市で食品加工施設とか倉庫関係、いろんなものができる予定なんですけど、坪単価が20万円ぐらいと聞いて、一緒に見てみようということで建築会社の人たちと行ったらびっくりされていました。

あれができるのであれば、私はもうちょっと県内の木材振興、普及拡大を図る上で、建築基準法もこう変わったんだよというPRの必要性を感じたところでした。

坪単価20万というのは、物すごく安いんです。だから、その辺のことをもうちょっと我々にもいろいろ情報提供していただいて。

建築基準法が変わった中で、宮崎県にCLTとか、いわゆる集成材を作る器具はどれぐらいあって——普及のためには県内で生産基盤をつくらないといけないわけですから、原木だけじゃなくて、それを製品化していこうと。これがチャンスになってくると思うんですが、その辺の見解と見通しを教えてください。

**○福田みやざきスギ活用推進室長** 今、委員が言われるように、利用度を広めていって、そういったことの普及を図るとするのは非常に大事なことだと考えております。

我々は、今、倉庫だけではなく木住宅を含めて設計ができる人材の育成を図っております。木造建築に必要な構造だとか防火、防耐火、遮音、そういった分野で有識者の講師を招いて、みやざき木造塾というのを開催しております、東京の有名な先生を招いて、今年で3年目になっております。こういったことで建築士を育成し

て、この方々を中心に、また県内のスキルのある建築士を育成して広げていきたいと考えております。

**○山下委員** 今日は、木材利用技術センターの所長もおみえですが、大きな役割があると思うんです。県内には建築業者がいっぱいおられるのだから、都城市にある技術センターが、あれだけのスペースでの研究開発をうまくリンクして、PRしてもらわないといけない。

すばらしい研修室もあるわけですが、木質化の有利性——その研究過程、どれだけ強度が増して、基準がこれだけ緩和されたということのPRがもうちょっと足りないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

**○橋本木材利用技術センター所長** 当センターでも、木造建築物が広く公共施設並びに民間施設に普及していくように、得られた技術的成果については積極的に民間や、先ほどみやざきスギ活用推進室長が申しましたように、設計を行う建築士等に情報の開示をしていかないといけないと思っております。

当センターでは、杉の構造材でどのくらいの間口の広さが取れるのかといった観点から、大規模で広い面積や長さが取れる、倉庫にも使えるような杉の製材品のスパン表——どの程度まで使えるのかという表の作成を行いまして、民間にも広く開示してきたところでございます。

また最近では、設計する側のみならず、発注する側にも木材に目を向けてもらおうという観点から、公共建築物に関して、木造・木質化推進のための技術支援マニュアルを広く公表しております。事例紹介や技術的なこと、建築基準法に関することを載せて、市町村職員や県職員、それから民間の建築士に広く普及しているところでございます。



広く皆さんに見てもらいたいということで、今年度は木造建築物の設計図面を収集して、図面集の作成にも着手しております。今後ともそういう取組を通じて、少しでも木造建築が普及するよう努めてまいりたいと思っております。

○山下委員 ぜひ、よろしくお願いいたします。

それから、小学生の親から、木材利用技術センターの通り沿いにすばらしい木質の建築物があるんですが、あそこが何をしているのかちょっと分からないので、学校関係の視察とかを受け入れられないかという相談がありましたので、学校側とも連携していただいて、あれだけの県の出先機関は都城市に1つしかないわけですから、うまく利用していただくとありがたいと思います。

○橋本木材利用技術センター所長 当センターでは、技術的な支援だけではなくて、木育として、木材のよさや利便性、将来の発展性を理解してもらうための展示室を設けておりまして、年間かなりの学校関係者の方に視察に来ていただいています。

その中で、幼稚園生向けに木材のスプーンを作っていただく木育教室や、南九州大学の学生向けには、いろんな展示を理解してもらうための取組等を行ったところでございます。

センターの利用状況については、最近では1,000人を超えていたんですが、2年度はコロナの影響で580人と少ないんですけども、かなりの方に御利用していただいておりますので、ぜひPRしていただければありがたいと思います。

○山下委員 私も何回か足を運んだことがあるんですが、広大なスペースですよね。やっぱり幼稚園児や小学生が来るんだったら、遊び心から入らないといけないと思うんです。今それがあるかという、ないですよ。だから、子供

たちが遠足でも来るような施設に改善したらいいなと思いますので、木育を含めてよろしくお願いいたします。

それから、193ページに県産材輸出拡大促進と書いてあるんですが、これは原木輸出なのか、製品化したものなのかを教えてください。

○福田みやざきスギ活用推進室長 こちらの事業は、主に製材品の出荷を——例えば、韓国や台湾に向けて、セミナーや展示会に参加する形でPRする事業に取り組んでいるところでございます。

○山下委員 集成材を含めての営業を行っているということでしょうか。

○福田みやざきスギ活用推進室長 製材品については、県木材協同組合連合会を通じて出荷しているところでございます。ただ、集成材も場合によっては含む形になると思います。

○山下委員 韓国という特定の国が出ましたけれども、我々も若い頃、松形知事のときに、日韓友好植樹の翼事業で、松の木を植えに4～5回行きました。それはもう森林資源がなくて、緑を戻そうということで、知事が団長で行ったんですけれども、その中で交流も続いて。

それで、建築基準というのは、韓国と日本でどう違うのか。集成材とかCLTで、どれだけの強度が必要だとか、その辺もPRされているのか、分かれば教えてください。

○福田みやざきスギ活用推進室長 実務者研修ということで、韓国の技術者を日本に招いて、プレカットした木材の在来工法の技術を教える研修を開いて、技術を普及して、材工一体となって韓国に輸出する取組を進めているところでございます。

○蓬原委員 木材の利用促進に関連して、「県際収支」という言葉があります。国際収支と一緒

です。宮崎県は4,500億円の赤字、私はこれにこだわりを持っているんですけども、宮崎県は所得が低い。ということで、地産地消に加えて「地産外消」をやって、そこからいかにお金を取り込んで県内で回すか。それでも毎年4,500億円の赤字なので、いかに改善していくかが大きな課題だと、本会議でもずっと議論してきています。

それで、概略でいいんですが、今、木材が県際収支にどの程度寄与しているものなのか。

山から木を切って、製材にして家を建てたり、一部は県外に輸出していると思うんですが、この県内消費と県外消費との割合とか、県際収支を頭に入れるとどうなのかを教えてください。

**○有山山村・木材振興課長** 県内で生産された製材品につきましては、その7割以上を県外に出荷している状況です。

主要施策の成果の197ページを御覧いただければと思うのですが、そこに施策の進捗状況ということで、下に表がございます。その下から3段目の林業算出額は、木材と特用林産物を合わせた数字になっていますけれども、例えば令和2年の欄、括弧書きで書いておりますが、これは令和元年の数字でございます。この288億円のうち木材は232億円でございます、そのうちの約7割が県外ということで、地産外消の部分かと思えます。

製材品で、プレカット加工や建築までの付加価値を含めると、もう少し大きくなると思います。

**○蓬原委員** 大ざっぱに言って、200億円ぐらい外から稼いでいるようですね。理解しました。もっと増えるように頑張ってください。

**○右松委員** 先ほど話がありましたとおり、脱炭素社会を目指す中で、県産材の利用促進は住

宅分野においても非常に重要になってくると思います。

それで、194ページの新規事業、「みやざき材の家」県産材消費緊急支援ということで、新築住宅建設で282件と住宅リフォームで40件であれば、7,200万円を単純に割ると大体1件当たり20万円弱かなと思うのですが、この制度はどのような形で支援をされているのかを教えてください。

**○福田みやざきスギ活用推進室長** こちらの事業は、昨年7月の補正で予算化させていただいた事業でございます。新型コロナにより、消費者の住宅購買マインドが低下して、木材消費の落ち込みが懸念されたことから、消費者の購買意欲を後押しするために、木造住宅の建設の支援を行ったところです。

具体的には、新築の物件に対して、家1棟分で最大100本支援し、282件となっております。

リフォームについても、経費の一部について支援を行ったところでございます。

**○右松委員** 分かりました。ということは、金額にして県産材をどれぐらい使ったかによって支援金を決めるんじゃないかと、家1棟あたりでの支援ということですね。

もうちょっと伺いたいのは、みやざき材はスギかと思うんですが、ヒノキとかはどうなんですか。100年ぐらいもちますので、新築住宅でヒノキの需要もあると思うんです。もちろん、みやざきスギが一番手がいいと思うんですが。

**○福田みやざきスギ活用推進室長** こちらのほうは、県産材であればオーケーだということで、おっしゃるとおり住宅は裾野の広い産業でございます、こういったことによって、県産材のみならず、経済全体の活性化を図っていくということで仕組んだ事業でございます。

**○右松委員** 予算額8,500万円に対して決算

額7,200万円ということは、目標額をほぼ達成しているんでしょうが、ちょっと足りなかった部分の要因と、木材普及の上で、こういった社会の中で、今後さらにこういった支援に力を入れていく必要があると思いますので、今後どういう形で進めていくのか教えてください。

**○福田みやざきスギ活用推進室長** こちらの事業は、先ほど申しましたように7月補正で組んだものですから、十分PR等はやっていったんですけれども、そこまでは至らなかったという状況でございます。

こういった事業は、平成18年頃から状況が変わる中で取り組んでおりまして、最近では工務店へのPRの支援などに移行したところでしたが、昨年度はコロナの影響で木材の需要創出が必要となりましたので、こういった形で急遽、緊急的に実施させていただいたところです。

**○右松委員** 工務店や住宅メーカーにどれほど広報されているのか、僕は今ちょっと分かりませんが、国の制度を最大限に活用しながら、できる限り県産材の支援の幅を広げてもらいたいと思っていますので、ぜひ今後も普及を進めてください。

**○福田みやざきスギ活用推進室長** 同じく194ページの一番上にございます新しい生活様式づくりでは、県産材を使った民間の施設についても助成をしました。このように、昨年度は民間施設と住宅の2本立てで緊急的に支援をさせていただいたところです。

今後にも必要な対策を講じていきたいと思いません。

**○山下委員** 私は5～6年前、一般質問の中で東京ビルの改築について2回ぐらい質問に上げたのですが、先日の総務政策常任委員会で、具体的な建て替え計画が示されて、新聞にも載っ

ていました。

もう来月にはプロポーザル方式で入札して、来年の5、6月やったかな、それまでには大体内容を固めていくということなんですけど、環境森林部として、東京ビルに県産材を使ってもらうように具体的な議論はされていますか。

**○福田みやざきスギ活用推進室長** 庁内に副知事を長とした県産材利用推進委員会を立ち上げております。

毎年各部の情報を集めて、県産材の利用推進を図っていくこととしておりまして、東京ビルについてもお話がございましたので、県産材を積極的に使っていただきたいと我々から要求した経緯がございます。

**○山下委員** 部長、そこは積極的に先頭を切ってやってください。構造材としては無理でしょうけれども、内部の床材等には十分使えると思います。宮崎県内にもすばらしい木材加工産業がありますので、ぜひ早めに議論に上げていただいて、プロポーザル方式だったら、県産材をこれだけ使ってくださいとか、どんどん詰めていかないと。

建築情報の新聞を見てみたら、まだそういう項目もほとんど入っていなかったものだから、真剣に議論しているのかなと私は心配になりましたので、お願いしておきたいと思えます。

**○河野環境森林部長** 庁内の県産材利用推進委員会で私が部代表になっておりますので、私どもとしては、例えば国民スポーツ大会関係の施設についても、県産材の利用とか——庁内でハード整備する場合については、事あるごとに委員会の中で話題にして、使うようにというお話はしているところですが、委員からお話がありましたように、まだ足りないということでありましたら、私どもとしても各部署、今回の東京

ビルでいえば総務部に、また話していきたいと思っております。

○山下委員 神奈川県川崎市は県産材を東京が利用してくれて、いい形で都心とつながっています。今回、東京にすごいビルが建つでしょうから——一般の人たちも入れるような会議室とか寮とかまで建築する計画だろうと思うんですが、ぜひ、東京で木のぬくもりをPRする拠点にさせていただければと思っていますので、お願いいたします。

○蓬原委員 この決算からちょっと脱線した話なんだけれども、施主は県、河野俊嗣知事ですよ。ということであれば、その仕様条件の中に、プロポーザル方式で建築士に任せるんじゃないかと、これはこうやって設計して県産材を入れてくださいとすればいいわけであって、施主が遠慮する必要はないですよ。そこの議論を間違えると、プロポーザルの意見を尊重するあまり、宮崎県で産出しているものが使われないと、本末転倒になってしまうので、施主として仕様条件に入れるべきだと私は思います。

○河野環境森林部長 内部をもう一度確認いたしまして、その辺りは関係部局に言ってまいりたいと思っております。

○蓬原委員 それに関連して、部長から国民スポーツ大会の話が出ましたが、これからいろんな施設の設計が始まるでしょうから、木材を使ってもらえるようにしっかり注視してください。

例えば、私の地元でいえば、自転車競技場ができるんですが、競技場だから大半はコンクリートで固めるんですけども、物によっては床を板で張っているところがあるんです。高さは250メートルだから、こちらとは仕様が変わりますし、建屋もそんなに大きくありませんが、いろんなところに木材を使える可能性があります。

国スポはさらにもう2年延びましたから、その分余裕があるので、しっかり見ていただいて、売り込んでいただきたい、設計の仕様条件に入れ込んでいただきたいなど、今、話の中で思いました。決算を踏まえた将来の話としてお願いしておきたいと思います。

○福田みやぎスギ活用推進室長 先ほど私は、仕様書に盛り込んでいただくようお願いしていると申しましたが、実際に盛り込んでいただけたかの確認はしていない状況でございます。なるべくそういった形で、関係部局と連携を密にしながらやっていきたいと考えております。

○蓬原委員 応援します。

○岩切主査 関連して、御質疑はございますでしょうか。では、ほかの課に関して。

○右松委員 主要施策の報告書の169ページです。循環社会推進課の食品ロス削減で、お持ち帰りの実践ということですが、食品ロスは大きな世界的、地球的な課題だと思っています。特に日本を含めた先進国においては、その果たす役割、責任は大変大きいと思います。

そういった中で、ドギーバッグを作製したということですが、これは直訳すれば犬のための容器になりますので、もともとはアメリカや中国で犬に食べさせる名目で持ち帰るもので、仮に食中毒が発生しても自己責任になると思うんですが、正直言ってあまりドギーバッグは見かけないというか。去年1年間の主要施策の成果として、ドギーバッグの製作は2万7,600枚ということですが、どうしても店舗に行くと、食品衛生上——これは所管が福祉保健部の衛生管理課になると思うんですけども——食べ切ってくださいと、持ち帰ることは店側が嫌がるんですよ。

ですから、ぜひドギーバッグの普及をしても

raitaiということと、食品衛生上の課題もクリアしないといけないのかなと思っています。

基本は、仮に食中毒が発生しても自己責任というのがドギーバッグなんですけど、厚生労働省の見解では、法令上、客側の責任で持ち帰っても店舗側に一切責任がないとは言い切れない、となっているんですよ。

2万7,600枚作っていただくのはいいんですが、ドギーバッグはアメリカでは普及していると聞いていますが、宮崎県での普及状況はどうかを教えてくださいと思います。

**○鍋島循環社会推進課長** あしたから10月の食品ロス削減月間になりますけれども、ドギーバッグは、ほとんど普及していない状況でございます。

食品ロスの関係で食べきり協力店というのがございまして、この事業は7月の補正予算で御承認いただいて実施したんですが、その当時79件ございました。市町村を通じて、食べ切りに協力してくれる店舗を募集しまして、10月途中の時点で県内87店、12月頭の時点で134件と徐々に増えていった状況でございます。

ドギーバッグの実物がこれで、こちらはそれを入れるためのバッグ。また、これは入り口に貼るもの、これはお店のテーブルの上にこういうふうに置いて、持ち帰りができますよと示すもので、こういったものをそれぞれのお店に提供させていただいたところです。

やはりお店の方々は食中毒を気にしておられました。その辺につきましては、今回の事業が消費者庁の支援を受けて行った事業として、厚生労働省の見解を先ほど委員から伺いましたが、やはり何かあったときには駄目だからと念を押されましたので、容器のここに早く食べてください、汁物はいれなくてくださいと記載して、

お店で消費期限を設定して、いつの何時までに食べてくださいとお伝えいただいた上で、ドギーバッグに食べ残しをお入れして、それをエコバッグに入れてお渡ししたところです。

お店の方々からは、少しお客様の食品ロスに対する意識が高まったような気がするのと、おかげさまで食品ロスを削減できましたという御意見を頂戴したところでございます。

あくまでも限定的な食べきり協力店の飲食店部門だけで行った事業ですので、委員がなかなか見かけることができなかつたのかと思います。これをもっと広げていきたいと考えております。

**○右松委員** ドギーバッグは、非常にいい取組だと思うんです。生ものとかは、我々も持って帰りませんが、揚げ物とかそれ以外のものでも、お店側が絶対駄目というところがほとんどだと思うんです。宴会でどうしても食べきれないときもありますが、持ち帰りたいたいけれども持ち帰れない、食が細い人なんかは半分しか食べられない、食品ロスにつながっているわけなので、食品衛生上のこの部分をクリアして、先ほど見せていただいたペーパーもぜひ普及していただいて——特に県を代表するような飲食店やホテルが率先して協力してくれないと伝わっていかないのかな。

いろいろ障害があると思うんですけれども、そこはまた衛生管理課や国ともどこまでできるのか調整しながら、今後とも普及を進めていただければと思っています。

**○鍋島循環社会推進課長** 今年度も継続して、10月からコマーシャルを流したり、こういった取組の協力店を募集していきたいと思っています。

何よりも、消費者である県民が食べ切るという意識であるのが本当だと思います。食べ切る

分だけをお店に頼むのが本当ですけれども、どうしても写真を撮られる方々が、映える、ということがたくさん注文されることをお店の方々も嘆いておられまして、そこら辺をもう少し行政からアピールしていただきたいという要望をいただいておりますので、またそういった対策を考えたいと思っております。

○岩切主査 循環社会推進課に関連する御質疑がないようであれば、他の課に関して御質疑はございませんか。

○長倉環境森林課長 申し訳ありません。先ほどの答弁の訂正をさせていただきます。

主要施策の成果に関する報告書の160ページ、環境情報発信強化のうち、みやざき環境読本について、河野委員から御質疑をいただきましたが、環境読本は平成29年度にはじめて作りまして、令和2年度で4年目となります。

○蓬原委員 164ページ、硫黄山の河川白濁水質改善実証試験で石灰石を水路に置いて、そこを通すことによって酸性を中和するというところで宮崎大学と何かされたんですか。もう山の活動が静まりましたから、その結果はどうだったのか教えてください。

○佐沢環境管理課長 平成30年4月に硫黄山が噴火し、どのような方法がいいのか宮崎大学に相談したところ、伊藤先生から電気や動力を使わない、低コストでできる石灰石を使った方法があるということで、先生主導の下、実証試験をさせていただきました。

当時は硫黄山付近で水素イオン濃度——pHですけれども——が大体1.0から1.5ぐらい、硫酸ぐらいの強い酸性で流れていて、ヒ素がもともと入っているんですけれども、これを石灰石で中和して、5.0から6.0ぐらいにすると、90%程度のヒ素が落ちるということと、中流域の長

江橋から下は、環境基準をクリアできるだろうという実験結果を得ましたので、今年度本格的な施設を造っております。

9月22日の赤子川の水質検査の結果、中和施設に入る前はpHが2.5程度で、施設を出た後えびの橋でのpHが3.1、大原橋では5ぐらいで、その上流に農業用水の取水口があります。そこから取水して稲作に今使われており、落ち着いた状況になっています。

宮崎大学との実験の結果から、この水質改善施設を造れば、将来的にも稲作はできるだろうと思いますが、噴火のときのようなひどい条件になると、施設の能力が追いつかないだろうと思います。

○蓬原委員 トラックで何台分かの鯉だとか死んでいた魚を積んで埋めたとか、そんな話でしたが、将来的には魚とか水生生物が帰ってこれるようになるんですか。

○佐沢環境管理課長 噴火直後に魚が死にました。農政水産部から聞いたんですけれども、この原因としては、強い酸にえらがやられて、やけどみたいな状態になったために、水中の酸素が取れなくて酸欠で死んだんだらうということでした。

水生生物の件ですが、現在もpHが2.5と、まだ食用酢ぐらいの酸性がありますので、水生生物はちょっと難しいかなと思うんですけれども、アメンボはたくさん泳いでおりますので、だんだんよくなっていけば、水生生物も帰ってくるのかなとは思っております。

○蓬原委員 大分県の津久見市には、物すごいたくさんの石灰がありますよね。以前、この施設を造られたときに聞いたんですけども、例えば津久見辺りの川のpHってどのくらいあるもんなんでしょう。これは、参考までですけれど

も、——いや、分からなければ後で結構、宮崎大学の先生に聞いてみてください。

○佐沢環境管理課長 すみません、津久見市の川のpHまでは。

○蓬原委員 いや、将来の参考データというか、私も調べてみます。ありがとうございました。

○岩切主査 ほかの課、項目等に関して御質疑はございませんか。

○右松委員 報告書の184ページ、森林経営課の新規事業、林業経営体等能力向上支援対策についてです。いろいろと一生懸命頑張っていた中で、新型コロナ対策の交付金を活用しながらやっていたらという事で、2億円の予算で決算が1億円ということで、9,500万円弱が3年度へ繰越しとなっています。

造林、下刈り、除間伐も含めて10市町、244ヘクタール取り組まれて、引き続き次年度に向けて今動いていると思いますが、繰越しの要因については、どう考えておられるか教えてください。

○廣島森林経営課長 昨年7月の補正予算を認めていただいてスタートした事業でございます。これは伐採調整で、木材生産をされる事業体が、木材生産を伴わない——委員がおっしゃられましたような、造林や下刈り、除間伐等の事業——に取り組んでもらう事業で、交付決定するのにどうしても時間がかかって繰越しになってしまったのと、2月、3月になって、材価が少しずつ持ち直し始めて、この事業よりも伐採のほうに目が向いて、事業の規模を縮小したこともございます。

国にほかの事業体も認めていただくよう要望し、いろいろ模索はしたんですけども、認めていただいた事業体の範囲内で仕事をしてくださいということでしたので、繰越額が大きくなっ

てしまいました。

○右松委員 10市町ということですが、協力体制とかその辺りの見通しについて、今年度の繰越しをしっかりと消化できるのかを最後に教えてください。

○廣島森林経営課長 単価も若干高くなっておりますので、現状におきましては、実施できる見込みでございます。

○岩切主査 森林経営課の187ページの施策の成果等の③で、みやざき林業大学校の卒業生20名が1年間の研修を終えて、18名が県内の林業・木材産業分野に就業したとありますが、2名がそうならなかった背景と、若干今年度に係るんですが、18名は継続してお勤めなのか、その辺りの状況をお聞かせいただきたいと思います。

○黒木林業技術センター所長 昨年度、20名が研修を受けまして、2名につきましては、1名の方は林業ではなくて役場に入られて、もう1名の方は、病気になられまして、まだ病氣療養中ということで、就業できない状況にあります。残りの18名の方については、林業事業体とか森林組合、そういう林業関係のところでちゃんとやっけていただいております。

○蓬原委員 公共3部という言い方をしますが、環境森林部として、令和2年度公共事業を金額にして全体でどれぐらいされたか教えてください。細かい数字は要りません。

○藤本自然環境課長 委員会資料の4ページの左側に一般と書いてある表の下から3段目、4段目、5段目に予算額として書いてありますが、造林費62億円、林道費52億円、治山費76億円ということで、総額は190億円近くです。

○蓬原委員 分かりました、おおむね200億と捉えておきたいと思います。

国が景気対策をやりますよね。特に今はコロ

ナ対策、当然、進行中のコロナなり、アフターコロナに対しても経済対策がセットで考えられているわけで、今度新しく政権が発足しますが、その中でも景気対策が、もう既に言葉として10数兆円の云々と出ています。そういう経済対策を国が打つときに、当然環境森林部としても、景気対策の中でメニューを組んで、国に対して陳情をして、予算を獲得してこられているという実績があるわけですよ。

ということは、その過去を踏まえてこれから話になるけれども、そういう景気対策について、当然環境森林部としては、必要な公共事業をやって、支払わないといけないわけですから、そういう取組をされていくわけですよ、部長。

**○河野環境森林部長** おっしゃるとおり、例えば造林等に関して、切って使ってすぐ植えるという循環型を図る上で、森林整備事業には毎年30億円ぐらいは絶対に必要だと思っております。

もちろんこれは、あればあるほどといいますか、頂ければ頂くほど山に還元できるものもございます。それからハード面、治山事業とかやはりなかなか手がつけられない部分等もございます。優先順位をつけながら、今も山の整備事業を行っているところでございます。林道にしても、やはり生産性を上げる上では、路網の整備は非常に重要な部分でございます。

したがいまして、治山にしましても、林道にしましても、森林整備に重要だと思っておりますので、委員がおっしゃいましたような国の対策が打たれるということであれば、国に対して強く要望していきたいと思っております。

**○右松委員** 4月から宮崎市に移管となりましたが、私は去年、エコクリーンプラザの最後の監査をさせていただきました。あそこは教育見学で結構利用されていて、実績もたくさんあり

ます。そういったところやPRも含めて全部、宮崎市に移管ということでよろしいですか。

**○鍋島循環社会推進課長** 施設全て、啓発用の施設につきましても、宮崎市に移管させていただきました。

**○岩切主査** ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○岩切主査** それでは、以上をもって環境森林部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時12分休憩

---

午後3時19分再開

**○岩切主査** 分科会を再開いたします。

明日1日金曜日の分科会は午前10時に再開し、農政水産部の審査を行うことといたします。1班、2班という体制で進めますので、御協力のほどよろしくお願ひします。

本日、その他で何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○岩切主査** では、明日10時によろしくお願ひいたします。

本日の分科会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後3時19分散会



令和3年10月1日(金曜日)

午前9時57分再開

出席委員(6人)

主	査	岩	切	達	哉
副	主	査	武	田	浩
委	員	蓬	原	正	三
委	員	山	下	博	三
委	員	右	松	隆	央
委	員	河	野	哲	也

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農政水産部

農政水産部長	牛	谷	良	夫
農政水産部次長 (総括)	斎	藤	孝	二
農政水産部次長 (農政担当)	菓子野	利	浩	
農政水産部次長 (水産担当)	鈴木	信	一	
畜産新生推進局長	三浦	博	幸	
部参事兼 農政企画課長	殿所	大	明	
中山間農業振興室長	海野	俊	彦	
農業流通 ブランド課長	松田	義	信	
農業普及技術課長	上田	泰	士	
農業担い手対策課長	小林	貴	史	
農産園芸課長	川上	求		
農村計画課長	戸高	久	吉	
畑かん営農推進室長	鳥浦	茂		
農村整備課長	押川	浩	一	
水産政策課長	西府	稔	也	

漁業管理課長	大	村	英	二
漁港漁場整備室長	否	笠	友	紀
畜産振興課長	河	野	明	彦
家畜防疫対策課長	丸	本	信	之
工事検査監	日	高	誠	
総合農業試験場長	東	洋	一	郎
県立農業大学校長	戸	高	朗	
水産試験場長	坂	本	龍	一
畜産試験場長	谷	之	木	精
	悟			

環境森林部

環境森林課長	長	倉	佐	知
自然環境課長	藤	本	英	博
森林経営課長	廣	島	一	明

事務局職員出席者

議事課主査	内	田	祥	太
議事課主任主事	木	村	結	

○岩切主査 分科会を再開いたします。

早速でございますが、農政水産部の審査を行わせていただきます。

まず、部長より、令和2年度決算の概要について説明をお願いいたします。

○牛谷農政水産部長 農政水産部でございます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、令和2年度の決算につきまして、座って説明をさせていただきます。

まず、令和2年度の主要施策の内容についてでございます。

お手元の令和2年度決算特別委員会資料を2枚目めくっていただきまして、1ページを御覧ください。

総合計画に基づく施策の体系表のうち、農政

水産部で所管します施策を抜粋したものでございます。

左の産業づくりとくらしづくりに大別しておりますが、この体系表に沿って、昨年度も事業の実施、予算の執行に取り組みながら、それぞれの目標に向かって各種施策を積極的に推進してきたところでございます。

なお、令和2年度の主要施策の詳細につきましては、後ほど担当課長から御説明させていただきます。

次に、3ページをお開きください。

令和2年度の決算状況について御説明いたします。

下から4行目、一般会計の、部の計の欄を御覧ください。

左から3列目、最終予算額の計583億8,063万円に対し、その右の列、支出済額は420億8,250万8,035円、翌年度への繰越額は、右の列の明許繰越が128億5,715万4,000円、その右、事故繰越が6億2,654万円、その右、不用額は28億1,442万7,965円でございます。

また、下から2行目の特別会計の計につきましては、最終予算額が2億6,279万8,000円に対しまして、支出済額は1,316万5,377円、不用額は2億4,963万2,623円でございます。

一番下の行の、特別会計を含めました農政水産部の合計では、左から3列目、最終予算額は586億4,342万8,000円に対し、その右、支出済額は420億9,567万3,412円、不用額は30億6,406万588円で、執行率は71.8%、繰越額を含めると94.8%となっております。

次に、7ページをお開きください。

監査結果報告における指摘事項等でございます。

令和2年度農政水産部に係る監査では、4つの指摘項目におきまして、指摘事項が2件、注意事項が10件、合計12件となっております。

また、お手元に配付されております、別冊の令和2年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書において1件の意見がありました。後ほど、監査結果報告における指摘事項の改善状況と合わせまして、関係課長から御説明いたします。

監査委員から御指摘等のありました内容につきましては、適正な事務処理が図られるよう指導を徹底してまいります。

私からの説明は以上であります。各説明事項の詳細につきましては、それぞれの担当課長が御説明いたします。

よろしく願いいたします。

**○岩切主査** 部長の概要説明が終了いたしました。

これより、農政企画課、農業流通ブランド課、農業普及技術課、農業担い手対策課、農産園芸課の審査を行います。

令和2年度決算について、各課の説明を求めます。

**○殿所農政企画課長** 農政企画課でございます。

決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

農政企画課の令和2年度の決算状況等について、説明いたします。

一番上の農政企画課の欄にありますとおり、一般会計のみで、令和2年度最終予算額15億6,465万3,000円に対し、支出済額15億4,165万8,576円、不用額2,299万4,424円で、執行率は98.5%となっております。

8ページをお開きください。

決算事項別明細につきましては、各会計の(目)における予算の不用額が100万円以上のもの、または執行率が90%未満のものについてのみ、説明いたします。

なお、この後、各課におきましても、同様の説明とさせていただきます。

それでは、まず、(目)農業総務費につきましては、不用額が、右側から2番目の欄、698万5,924円であります。これは主に、職員及び会計年度任用職員に係る人件費の執行残及び、説明欄にあります、みやざきスマートアグリプラットフォーム構築事業において、オンライン会議に対応した機器整備に係る入札の執行残でございます。

9ページをお開きください。

(目)農業振興費につきましては、不用額が882万3,848円であります。これは主に、説明欄の2つ目の未来につなぐ山間地域農業支援事業や、5つ目の世界農業遺産地域活力創造事業において、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していたPRイベントや県外視察、研修会等が中止になったことに伴う執行残でございます。

(目)植物防疫費につきましては、不用額が379万9,337円であります。これは主に、説明欄にあります、鳥獣にまけない魅力ある地域づくり事業において、市町村等が実施する鳥獣被害防止総合対策に対する補助金で、有害鳥獣の捕獲実績が計画を下回ったことによる執行残でございます。

10ページに移っていただいて、(目)農業協同組合指導費につきましては、不用額が338万5,315円、執行率が71.3%であります。これは主に、農業経営収入保険加入拡大重点対策事

業において、JA部会等の生産者団体が、収入保険に対する理解促進を図るために、学習会等を実施することとしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、生産者を集めた学習会が開催できなかったことなどによる執行残等でございます。

続きまして、主要施策の成果について、その主なものを説明いたします。

資料を替えていただきまして、A4縦の厚い冊子、主要施策の成果に関する報告書の農政企画課のインデックスのところ、257ページをお開きください。

新規事業、みやざきスマートアグリプラットフォーム構築につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、新たな生活様式に対応するため、農業・水産業関連情報を集約した農政水産部ホームページ、ひなたMAFiNを開設し、分かりやすい情報提供とSNS等を活用した積極的な情報発信を行うとともに、農政水産部の全所属にオンライン会議に対応できる機器の整備を実施いたしました。

258ページをお開きください。

1段目の新規事業、山間地域で稼げる集落モデル構築支援につきましては、山間地域の集落が行う新たなビジネス創出に向けたモデルプランの作成やプラン実現のための実証等に対して支援を行うことで、集落を活性化することを目的にした事業であり、2集落に対して支援を行いました。

3段目の新規事業、みやざきの農泊緊急誘致促進につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた農泊地域に教育旅行等を誘致し、関係人口の増加による地域活性化を図るため、地域協議会等が行う安全衛生対

策等の取組支援や、教育旅行誘致促進のためのPR活動を実施しました。

259ページに移っていただいて、2段目の鳥獣にまけない魅力ある地域づくりにつきましては、モデル集落や鳥獣被害対策マイスター等の育成を行うとともに、市町村の被害防止計画に基づき、国庫事業を活用しながら、地域が一体となった集落点検や侵入防止柵の設置などの被害防止対策を推進いたしました。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項につきましては、該当はございません。

農政企画課は以上です。

**○松田農業流通ブランド課長** 農業流通ブランド課でございます。

決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

2の令和2年度決算事項別明細総括表の2段目にありますように、一般会計における農業流通ブランド課の最終予算額は22億8,082万1,000円、支出済額は20億6,725万9,318円、翌年度繰越額は4,806万4,000円、不用額は1億6,549万7,682円でございます。執行率は90.6%で、繰越額を含めた執行率は92.7%となっております。

次に、決算事項別の明細について御説明いたします。

11ページをお開きください。

(目) 農業総務費につきましては、不用額が1億4,461万5,615円でございます。

不用額の主なものは、一番下の段の負担金・補助金及び交付金で、これは主に、県産農畜水産物応援消費推進事業で取り組みました学校給食への食材提供におきまして、学校側との調整

の結果、食材使用量が計画を下回ったこと等によるものです。

次に、12ページをお開きください。

(目)の農業振興費の不用額は2,042万1,352円、執行率は79.6%でございます。

これは主に、結ぶ6次化！農業新ビジネス拡大支援事業の施設整備事業において、新型コロナウイルス感染症の拡大により、海外から導入予定の機械の調達ができず、事業費が当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書につきまして、主な取組を御説明いたします。

別冊の報告書の261ページをお開きください。

表の一番上のみやざき食の安全・食育連携強化推進では、県内における食品表示の適正化を図るための研修会や巡回調査を実施しますとともに、みやざきの食と農を考える県民会議の活動等を通して、食育及び食の地産地消の推進に取り組んだところであります。

次に、262ページをお開きください。

表の一番上の新規事業、県産農畜水産物応援消費推進では、地産地消応援消費対策として、学校給食への食材提供について、延べ約175万食の支援を行ったほか、市町村や各種団体等が取り組む地域応援活動に対する支援等に取り組みました。

また、販売拡大対策として、宮崎のひなた農畜水産物お届けキャンペーンを実施し、宮崎牛や完熟マンゴー、水産物の特別販売等の取組を支援したところです。

次に、表の下から2段目にあります、みやざき輸出対応力強化推進では、海外のニーズに対応した産地づくりを進めるため、GFPグローバル産地づくりの支援として、国の採択を受け

た8団体の取組等を支援するとともに、輸出の拠点となる香港事務所の運営等に取り組み、昨年度の農畜水産物の輸出額は、過去最高の約72億9,000万円となったところであります。

次に、263ページを御覧ください。

上から3段目の結ぶ6次化！農業新ビジネス拡大支援では、県農業振興公社に設置しました6次産業化サポートセンターを中心としたプランナー派遣による個別支援や、6次産業化のための施設整備の支援に取り組みました。

なお、国の6次産業化計画認定件数は累計で113件で、全国3位となっているところでございます。

以上が主要施策の成果でございます。

監査における指摘事項につきましては、該当はございません。

農業流通ブランド課は以上でございます。

**○上田農業普及技術課長** 農業普及技術課でございます。

お手元の決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

農業普及技術課は、一般会計のみでございます。

表3段目の農業普及技術課の欄にありますとおり、最終予算額35億8,058万6,000円に対しまして、支出済額は31億9,321万8,618円、翌年度への繰越額は3億4,674万6,000円、不用額は4,062万1,382円で、執行率は89.2%、繰越額を含めると98.9%となっております。

次に、決算事項別の明細について御説明いたします。

13ページをお開きください。

まず、(目)農業総務費につきましては、不用額が327万2,715円、執行率は89.0%で、翌年

度繰越額を含めると99.9%となっております。

不用額の主なものは、職員の人件費の執行残のほか、総合農業試験場等において、新型コロナウイルスの影響で、試験研究や人材育成に要する研修等が一部中止になったこと等による旅費の執行残でございます。

次に、14ページを御覧ください。

(目)農業改良普及費につきましては、不用額が1,187万4,763円、執行率は70.9%で、翌年度繰越額を含めると96.3%となっております。

不用額の主なものは、旅費や需用費で、各農業改良普及センター等での事務費節減や入札残等による執行残であります。

また、下から2段目の償還金、利子及び割引料については、新規就農者等の研修や農業経営開始時の施設等整備に必要な資金として貸し付けました就農支援資金の原資を国に償還するもので、貸付先からの繰上げ償還が見込額を下回ったことにより、償還金が減少したものであります。

15ページをお開きください。

(目)農業振興費につきましては、不用額が960万2,402円でございます。

不用額の主なものは、負担金・補助及び交付金で、農業制度資金への利子補給・利子助成において、貸付金の繰り上げ償還が見込みより多かったこと、また、新型コロナウイルス感染症対策として助成することといたしました経済変動・伝染病等対策資金に係る保証料が想定より低かったこと等による執行残であります。

次に、(目)農作物対策費につきましては、執行率は66.1%で、翌年度繰越額を含めると

と99.9%となっております。

次に、(目)肥料対策費につきましては、不用額が39万5,709円で、執行率は81.0%となっております。

不用額の主なものは、新型コロナウイルスの影響による肥料分析業務に係る会議の中止等に伴う旅費の執行残でございます。

次に、16ページを御覧ください。

(目)植物防疫費につきましては、不用額が579万5,504円で、執行率は87.0%となっております。

不用額の主なものとして、旅費につきましては、病虫害防除業務に係る会議の中止等に伴う執行残で、また、負担金・補助及び交付金につきましては、補助対象であります県植物防疫協会が行う植物防疫研修会の中止による事業費の減等に伴う執行残であります。

次に、(目)総合農業試験場費につきましては、不用額が963万5,869円であります。

不用額の主なものは、報酬の執行残で、総合農業試験場における会計年度任用職員の中途退職に伴い勤務実績が見込みを下回ったものであります。

17ページをお開きください。

上から1段目の旅費、2段目の需用費の執行残は、同じく総合農業試験場における管理維持費や活動費等の節減によるものであります。

決算事項別の明細の説明については、以上でございます。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書について、その主なものを御説明いたします。

報告書の266ページをお開きください。

表の一番上のマーケット対応型産地競争力強化技術開発では、現場ニーズに対応した課題に

ついて、早期に解決・普及を図るため、産地や企業と連携した8課題の共同研究に取り組んだところであります。

その下のみやざき農水産業基礎研究体制強化では、競争的資金等の公募型研究資金の獲得につながる革新的技術開発に向けた萌芽研究として、4課題の研究に取り組みましたほか、高度化した技術に対応できる人材育成に向け、研究員の博士号の学位取得について、3名の支援を行ったところであります。

その下の産地・人づくり強化では、農家の技術力の向上を目指します産地分析に77集団が、産地の将来像と具体的取組を明らかにする産地ビジョンの策定実行に70集団が取り組むとともに、農家の経営課題の解決による所得向上を目指しました経営コンサルティングを25件実施いたしました。

次に、267ページをお開きください。

一番上の新規事業、農業人材育成総合拠点強化では、県立農業大学校において、スマート農業を体系的に学べる13の講座を実施し、また、農薬散布用ドローンの教習施設として認定を受けるため、指導職員1名を育成するとともに、環境制御技術を学習する場として、施設園芸ハウス及び畜舎に制御システムを導入いたしました。

さらに、農業者等のハウスの環境データの活用に向けて35件の分析を実施いたしました。

次に、その下の活動火山周辺地域防災営農対策では、桜島の降灰による農作物被害を防止、軽減するため、被覆施設整備や除灰機械導入、被覆資材更新を進めたところございまして、令和2年度は、野菜の被覆施設、果樹の除灰機械導入、果樹の被覆資材更新を支援しました。

なお、下段の括弧内の野菜の被覆施設につきましては、国の追加配分を受けて事業に着手したことにより、事業期間が不足し、令和3年度へ繰り越しております。

次に、一番下の利子補給金・助成金では、各種農業制度資金への利子補給・利子助成を行い、経営の維持・改善や規模拡大など、コロナ禍における農業者の資金繰りを支援しました。

このうち、農業近代化資金につきましては、795件、111億6,936万円の利子補給の承認を行ったところです。

主要施策の成果については、以上でございます。

最後に、監査における指摘事項につきましては、該当ございません。

農業普及技術課は以上でございます。

**○小林農業担い手対策課長** 農業担い手対策課でございます。

初めに、お手元の決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

農業担い手対策課は一般会計のみでございます。

表4行目の農業担い手対策課の欄を御覧ください。

最終予算額18億4,258万3,000円に対しまして、支出済額は15億9,862万3,312円、翌年度への繰越額は1億1,794万2,000円、不用額は1億2,601万7,688円でございます。

執行率は86.8%で、繰越額を含めると93.2%となっております。

次に、決算事項別の明細について御説明いたします。

18ページを御覧ください。

まず、(目)農業総務費につきましては、不

用額が1,564万1,871円でございます。

主なものは、一番下の負担金・補助及び交付金で、農業委員などの活動実績に基づき配分される国の農業委員会交付金の交付決定に伴う執行残でございます。

次に、(目)農業改良普及費につきましては、不用額が2,665万5,817円でございます。

主なものは、次の19ページの上から4行目の負担金・補助及び交付金で、農業次世代人材サポート事業で実施しております、国の農業次世代人材投資事業の中で、市町村が交付する経営開始型において、所得要件等による受給継続者の交付額の減額や交付要件を満たさなかったことによる新規の申請辞退などに伴う執行残であります。

次に、その下の(目)農業振興費につきましては、不用額が8,334万9,000円で、執行率が79.8%、翌年度繰越額を含めると91.6%となっております。

主なものは、次の20ページの上から2行目の負担金・補助及び交付金で、19ページの説明の欄の上から4番目の事業、経営体育成支援のうち、国経済対策の補正予算の活用において10地区14経営体の要望がありましたが、全国的な競争が激しく、結果として2市2経営体の採択となったことに伴う執行残やその他当初予算の入札残によるものであります。

また、説明の欄の上から2つ目の事業、農地中間管理機構等支援において、農地中間管理機構に農地を預ける集落等に交付される機構集積協力金につきましては、一部の地域で話合いが十分に行われず、事業実施が次年度に繰越しとなったことによる執行残でございます。

決算事項別の明細の説明については、以上で

ございます。

続きまして、主要施策の成果に関する報告書について、その主なものを御説明いたします。

お手元の報告書の269ページを御覧ください。

(1)の農業の成長産業化への挑戦でございます。

主な事業及び実績であります。2つ目の農地中間管理機構等支援では、令和2年度は、24市町村で1,356ヘクタールの農地を借り受け、再契約を含め2,975ヘクタールを貸し付けた結果、全耕地面積に対する累計の借入れ面積は12.4%となり、全国第10位の実績となりました。

また、3つ目の「地域と創る」新たな農業参入雇用創出では、他産業からの参入促進に積極的に取り組む市町村と連携し、誘致活動を展開した結果、参入チャレンジファームを2か所で展開し、参入企業での新規常用雇用者を1名創出したところです。

次に、270ページを御覧ください。

2つ目のみやざき農水産業人材投資では、12の市町と連携し、親元就農者38人に経営開始資金の交付を行いました。

また、4つ目の農業次世代人材サポートでは、農業次世代人材投資資金について、準備型では、農業大学校の学生やみやざき農業実践塾生、JAの研修施設の研修生等57人に対して、経営開始型では、新規の独立自営就農者等262人に対して、それぞれ交付を行いました。

次に、271ページを御覧ください。

3つ目の新規事業、農業大学校援農・就農研修環境整備では、農業用ドローンや自動操舵対応の大型トラクター等を導入するなど、先進技術を活用できる農業の育成体制を強化しまし

た。

4つ目の最先端技術を活用した施設園芸産地づくりでは、他産業からの農業参入を誘致し、県内2企業が地元生産者との連携の下、農業法人を立ち上げ、アボカド等新品目の栽培実証の支援や、農業版インテグレーションによる漬物用大根生産に必要な農業用機械の導入支援を行いました。

また、次の272ページの1つ目の新規事業、お試し就農緊急雇用促進と合わせて、就農希望者を農業法人等に人材派遣会社の社員として派遣し、就農研修を行うお試し就農について、コロナ禍への対応として参加者の枠を例年の2倍に拡大したところ、合計で90名が参加し、うち53名が継続雇用されたところです。

272ページの3つ目の農水産業における外国人材の定着促進では、地域内や県外産地と連携しながら、外国人材を農繁期に受け入れ、周年で安定的に活躍できる体制づくりを進めるため、県内3か所で新たな活用モデルの実証や、外国人材の安定確保に向けた送り出し機関や監理団体との意見交換等を行いました。

4つ目の新規事業、「農」で支える短期就労マッチング体制構築では、新型コロナウイルスの影響で就労機会の減少した求職者等を対象に、営農品目の作業特性や繁忙期に合わせた短期集中的な就労の実証へ取り組んだ結果、208名の作業員登録があり、12経営体で延べ738名の受入れ実績となりました。

次に、273ページを御覧ください。

施策の進捗状況の中段に農林水産業の新規就業者数を記載しておりますが、農業の内訳につきましては、平成30年の現況値が402人、令和2年の実績値が408人、令和4年の目標値が440



人となっております。

主要施策の成果については、以上でございます。

最後に、監査における指摘事項について御説明いたします。

再度、決算特別委員会資料の7ページを御覧ください。

(2) 契約事務について、「県立農業大の備品修繕に係る契約事務について、請書による契約締結の行われていないものがあった」という指摘事項がありました。これは、農業機械を修繕した際に、財務規則に定める請書による契約締結がなされていないものでございます。今後は、複数職員で書類を確認するなどチェック体制の強化を図るとともに、経験年数の浅い職員に対して所属内研修を行うなどの支援強化に努めてまいります。

農業担い手対策課は以上でございます。

**○川上農産園芸課長** 農産園芸課でございます。

決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

農産園芸課は一般会計のみでございます。

表の上から5段目の農産園芸課の欄を御覧ください。

最終予算額43億5,009万8,000円に対しまして、支出済額は16億2,404万4,991円、翌年度繰越額は24億3,710万7,000円、不用額は2億8,894万6,009円でございます。

執行率は37.3%で、繰越額を含めた執行率は93.4%でございます。

次に、決算事項別の明細について、御説明いたします。

21ページをお開きください。

表の上から7段目の(目)農作物対策費の不用額が2億8,888万7,705円、執行率は34.5%、翌年度繰越額を含めると93.1%でございます。

不用額の主なものとしましては、新型コロナウイルス感染症拡大により県外出張等を取りやめたことによる旅費や、事業内容の精査等に伴う委託料の減額のほか、不用額のほとんどは、下から2番目の負担金・補助金及び交付金での執行残でございます。

その内訳は、主に、産地パワーアップ計画支援や、強い産地づくり対策でのハウスや集出荷貯蔵施設などの整備等における事業実施主体での入札残や、事業内容の精査に伴う交付額の減、実施主体の都合による事業要望の取下げに伴う執行残でございます。

次に、主要施策の成果の主なものについて御説明いたします。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の274ページをお開きください。

まず、産地パワーアップ計画支援でございます。農産物の産地収益力の向上を図るため、低コスト耐候性ハウスの整備やA Pハウス資材等の導入を支援したところであります。令和元年度から繰り越したものが、低コスト耐候性ハウス4件など計10件、令和2年度中に完了したものが、A Pハウス資材導入53件など計63件、繰越分と合わせて合計73件について支援を行っております。

なお、決算額下段の括弧の低コスト耐候性ハウス9件など計10件の取組につきましては、国の追加配分を受けて事業着手したこと等により、事業期間が不足し、令和3年度へ繰り越しております。

次に、275ページをお開きください。

一番上の強い産地づくり対策でございます。

本対策では、産地の競争力を強化するため、共同利用施設等の整備を支援しております。令和元年度から繰り越したものが、集出荷貯蔵施設1件など計2件、令和2年度内に完了したものが、集出荷貯蔵施設など2件の支援を行っております。

また、既存ハウスの補強や防風ネット設置等の対策につきましては、311件の支援を行っております。

なお、決算額下段の括弧書きの集出荷貯蔵施設4件など計6件の取組につきましては、事業期間が不足したことなどにより、令和3年度へ繰り越しております。

次に、その下の、スマート農業による働き方改革産地実証でございます。

スマート農業の導入による省力化や作業効率化を通じた魅力ある産地づくりを進めるため、18団体に対し自動走行トラクターや防除用ドローン等のスマート農業機械による省力化・効率化の産地実証などを支援しております。

次に、需要に応える宮崎米生産体制整備でございます。

業務需要への対応や低コスト化など、持続可能な宮崎米の生産体制を整備するため、効率的・省力化技術の実証として、水田の自動給水システム等の実証を3か所、密苗田植機など省力化機械の整備を7件支援しております。

次に、276ページを御覧ください。

一番上の新規事業、かんしょ・さといも病害対策強化でございます。

サツマイモ基腐病や里芋疫病対策を強化するため、カンショでは発生初期の迅速な処理や、

育苗を行う施設の車両消毒設備の設置を、合わせて1集団2団体、また里芋では、種芋産地における実証等を、1集団1団体に支援しております。

また、国の交付金等も活用しながら病害の対策マニュアルも策定しております。

次に、3段目の新規事業、耕種版インテグレーション加速化でございます。

担い手の減少や高齢化が進行する露地野菜産地において、耕種版インテグレーションの取組を加速化するため、収穫や出荷など一連の作業の効率化を図るためのタイヤショベルや運搬車両等の省力化機械の導入を2集団、作業体制の分析・改善による効率化を1集団に対し、支援しております。

次に、一番下の段の、新規事業、魅力ある「みやざきの花」流通・販売力向上でございます。

花卉の効率的な輸送体制構築を図るため、ランキュラスにおける出荷箱規格の統一及び、輸送コスト低減に向けた新たな低コスト保水資材の導入を1集団に対し、支援しております。

また、マーケット開拓、新たな需要の創出につながる取組として、県産花卉利用促進等に係る協議会1団体の活動を支援しております。

次に、277ページをお開きください。

一番上の新規事業、ブランド果樹産地リノベーション推進でございます。

キンカン及びマンゴーの収量・品質向上のため、3集団で遮光資材、1集団で除湿器の導入を行うとともに、経営改善に向けて、4集団で既存ハウスの修繕による施設の長寿命化を支援しております。

次に、一番下の新規事業、みやざきの農産物供給力強靱化緊急対策でございます。

新型コロナウイルス感染症拡大により、価格低下等の影響を受けた農家の生産意欲を喚起するため、13団体に対し次期作に向けた品質・収量向上等の取組を支援するとともに、需要減少に伴い滞留が発生した冷凍加工用野菜の長期保管料を7団体に支援しております。

次に、278ページを御覧ください。

一番上の新規事業、農産物生産構造転換緊急支援でございます。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う業務需要等の国産回帰など、マーケットニーズの変化に対応した生産方式への構造転換を進めるために5団体等に対し、ユズ生産への省力化に向けた園地整備や契約取引に向けた茶産地への転換等の取組を支援しております。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項につきまして、該当はございません。

農産園芸課からは以上でございます。

○岩切主査 第1班の説明が終了いたしました。

委員の皆様から質疑がございましたらお願いいたします。

○河野委員 農業流通ブランド課の、みやざき輸出対応力強化推進や輸出ニーズ対応型産地づくり強化等の事業をもって、令和2年度の本県農畜水産物の輸出額が過去最高の72.9億円となったという報告がありましたが、こういう事業を通じて輸出額が伸びたとか、具体的なものがあればもっと詳しく聞きたいんですけど。

○松田農業流通ブランド課長 報告書の262ページの下の方の輸出対応力強化について、具体的にどこがどうつながって伸びたのかというお話だと思いますが、一つ、GFPグローバル

産地づくり支援というのをやっております。これは、輸出相手先国の規制等に対応した産地づくりを進めているものです。全国では63産地が認定されていまして、そのうち宮崎県は8つ取れています。

令和3年度は9つ取っているんですけども、南九州地域には輸出に対する意識が非常に高い方が多くいらっしゃって、そういった方々の機運醸成をGFPの取組でやっているということになります。その中で相手先国の消費のニーズの把握ですとか、非関税障壁など、輸出の際の問題をいろいろ御相談しながら支援しているところでございます。

一方で、国が行っている施策の中では、輸出向けの施設整備等にも取り組んでおりまして、施設を整備することによって輸出が可能になっている事例も数例ございます。そういったことを通して72.9億円という実績を上げているところでございます。

具体的には、例えば牛肉ですと、ミヤチクの施設整備によりまして、前年度比140%以上に伸びている状況でございます。

○河野委員 コロナ禍の中で輸出が伸びていることは特筆すべきことかなと思ったんですけども、牛肉もコロナ禍の中で伸びているという判断でよろしいでしょうか。

○松田農業流通ブランド課長 インターネットによる注文で、越境ECという言葉が使われますけれども——牛肉ですと昔はロイン系の高級部位が人気で、ちょっと高級なお店での提供だったのが、巣籠もり需要の中ではいろんな部位がネットで簡単に取り寄せできるようになり、PRも進んで宮崎牛も引き合いが強くなっています。コロナ禍ではありますけれども、巣

籠もり需要に伴うネット販売の伸長が要因で輸出が伸びたと考えております。

○河野委員 では国内だけじゃなくて、海外もこの巣籠もりというのが一つの理由になって伸びたということですか。

○松田農業流通ブランド課長 巣籠もりと、やはりネット販売が非常に大きいと思っております。緊急事態宣言が解除となりましたけれども、昨年来コロナが続いている中で、少し巣籠もり疲れも出てきて、牛肉の在庫等は徐々に増えてきているということを聞いております。ですので、インターネットでのうまい売り方というのをさらにやっていく必要があるかと思っております。

○河野委員 その他の品目で伸びているのは芋関係でしょうか。

○松田農業流通ブランド課長 ざっくり言いますと、畜産物が牛肉で49億、これが宮崎県の72.9億円の中の78%を占めております。それから卵が5億円ぐらいあります。

今、カンショという話がありましたけれども、青果物は全体で7億6,200万円、その中でカンショが4億3,000万円でございます。カンショにつきましては、元年度と比べて2年度は下がりました。これは海外のニーズもあるんですけども、国内価格も非常にいいため、輸出業者においては海外に出すまでもなく国内で消費できるということで、単価が見合えばそちらに流すようにもなりますので、前年度に比べると落ちましたけれども、引き合いは非常に強い状況でございます。

○山下委員 同じく262ページです。新規事業の県産農畜水産物応援消費で、昨年コロナで未曾有の戦いだったと思うんです。5月に牛肉の冷凍庫が満杯になって、新たに屠畜もできない

と、非常に危機的な状況がありましたが、国の事業等も取り入れながら牛肉の販売促進もしてまいりました。そしてコショウランやマンゴーなど様々な宮崎県の特産物がコロナの影響で非常にダメージを受けているということで、それぞれ販売戦略をされたと思います。

決算ですから、昨年あれだけの事業をやった中でどれぐらいの効果があつたのか。そして国の事業をどれだけ取り入れて、販売戦略はどうだったのか、その辺の評価を分かっている範囲でお聞かせください。

○松田農業流通ブランド課長 応援消費の推進に関して、総合的な視点での御質問だと思います。

まず、学校給食におきましては、畜産物、水産物は、国の国産農林水産物等の緊急対策が出ましたので、国のお金を活用しました。一番最初、牛肉でいいますと3億円取ってきて、学校給食へ提供し——水産物、地鶏もございました。青果物ではマンゴーというお話がありましたが、これは県を通さずに、経済農業協同組合連合会が団体を通して実施した分もでございます。こういったところでの成果ですけれども、在庫が増えていく中での一定の在庫減らしにはつなげたものと考えております。

やはり巣籠もりでの消費行動もあると思いますが、改めて我が県の食べ物はどうかというところで、学校給食に出す中で非常にいいというお声もたくさんいただきました。

その中で特に水産に関して申し上げますと、今まで水産加工という世界があまり進んでいない部分があつたんですけれども、やはり学校給食に素材を出すという過程でどんなふうに加工して提供すべきか——細かいことを申し上げる

と、子供たちが食べるときにちょっと小骨があったということもございました。それを修正する形で加工の技術、あるいはこういう形で出していけばいいという手法の改善につながったと思っています。

もう一つ、販売対策という面においては、宮崎牛やマンゴースのキャンペーンや特別販売を行いましたけれども、そういった中でマンゴースにおいては、通常の年度と変わらない単価を保つことができたと思っています。ただ、令和2年度はマンゴースの特別販売を6,800ケースほど出しましたけれども、やはりちょっと期間が短かったとか、キャッシュレス対応はできないのかとかいろいろなお声をいただきました。令和3年度は経済連が令和2年度に立ち上げたLINEを通して、早い段階での特別販売の案内ですとか、お客様の声を聞き取って特別販売をするとか、そういう手法ができたと思っています。

ちなみに、経済連園芸部のLINEには、今10万人以上の登録者がいます。ミヤチクも4月の頭はネット会員の方が3,000人ぐらいだったんですが、3万人近くに伸びてきております。

コロナ禍においてこういったネットを使った、あるいはSNSの発信による顧客の捉え方の技術がかなり上がったと思っております、そこが大きな成果と思っております。

**○山下委員** 大体その効果は分かりました。私が確認したいのは、昨年度、かなりの国の補助金も使って投資しました。例えば、宮崎牛も1万円ぐらいするローズが送料まで入れて3,500円だったかな。それで私も全国の兄弟やら友人、知人に送りました。メロンも送りました。

それだけ宮崎県のつくってきたブランドを中心に販売戦略をかけたわけですね。その投資金額

でどれだけの効果があったということを検証して、今年度からの戦略に入れていかないといけない。

皆さん、宮崎牛もめろめろメロンもマンゴースも食べたことのない人たちに送るチャンスがありました。やっぱりこの宮崎県の食というのを一回食べてもらう、そのコネクションをどうつくっていくかなんです。その問題の整理と、経済連やいろんなところと連携してどれだけ解決していくのか。

例えば、都城市はふるさと納税で肉と焼酎がまた日本一になりましたが、そういった返礼品に定着してきているとか、それが宮崎県の農家の皆さん方の自信にもなるので、我々、そして県民、農家にフィードバックする資料は欲しいなと思います。

**○松田農業流通ブランド課長** ありがとうございます。まさに委員おっしゃるとおりだと思っております。例えば宮崎牛、マンゴース、こういったものの特別販売を行う場合、昨年度は、県と連携協定を結んでいる企業体ですとか、あるいは4,000名近くいらっしゃいます東京、関西あたりの県人会の方々、学生も宮崎出身の方々がいっぱいいらっしゃるの、いろいろな情報発信をしたところですね。まさに今おっしゃられた、宮崎県のファンとなってくれる方々が県外にもいっぱいいらっしゃいます。

令和3年の当初予算でも1億3,200万円の応援消費の予算を措置していただいておりますので、その方々にリピーターになっていただけるよう進めつつ、今御指摘いただきました分析と評価をしっかりとやりまして、具体的には、県人会や協定を結んでいる企業体あたりと輪をつくって、それが広がるように推進してまいりた

と思います。

**○山下委員** この件についてはこれで最後にしますが、もう皆さん方は御存知だと思っておりますが、広島県のスーパー、エブライ、昨年から宮崎フェアをしてくれている沖縄県のスーパー、ユニオン。私も常に情報交換しているんですが、食の安全、安心の観点から、海外のものから国産に替えていくというスーパー側の要望もあって、今、その取引も深めていただいていると思います。昨年もコロナ対策の中で、言われるような事業を使って、スーパーと連携して宮崎フェアをやっていただきました。その辺りもしっかりと検証して、一過性で終わるんじゃないかと、やはり次から次に肉、野菜、水産物、いろんな仕掛けをして、宮崎県のブランドを売っていくんだと、その思いの実現に向けて、さらに飛躍してほしいなと思っております。

沖縄県のユニオンから12月には新たな宮崎フェアをやりたいとお知らせがあったんですが、やっぱり同じ形じゃ駄目なんです。昨年は取組も早かったですから、国の補助金を使ってかなり低価格で宮崎フェアがやれたと思うんですが、継続して取り組んで、スーパーの信用を得る。そして県や経済連と出口のスーパー側がしっかりと協議して継続していく、その辺りが一番大事だと思うんです。次の手段として、スーパー側とどのような方向性で取り組もうとされているのか、お聞きしておきたいと思っております。

**○松田農業流通ブランド課長** 今お話のありました沖縄県に20店舗近く持っていらっしゃるというユニオン、広島県のエブライ、この2つのグループにおきましては、昨年、応援消費ということで青果物、水産物含めてお取扱いいただきました。また、ユニオンさんは9月末に宮崎

フェアをやっていただきましたが、12月もやりたいということで先日コンタクトが取れたところでございます。

ブランドの推進に当たっては、経済農業協同組合連合会と一緒に進めている中で、イオンですとか、中四国だと株式会社フジですとか、そういったバリューチェーンパートナーというのを8団体設けまして、しっかりと売り先のスーパーと生産現場が結びついて、共につくっていくということで進めております。

一方で、今お話のありましたユニオン、エブライという新たな顧客も大事にしつつ、県としましては、まず各団体——漁業協同組合連合会、ミヤチク、経済農業協同組合連合会、そういった生産サイドとマッチング機会をしっかりとつくる。

また、どういった品目にニーズがあるのか。輸送の問題もございます。相乗り輸送でしっかり送る、そういう手段もしっかり検証しながら、そういったパイプを大事にしていきたいと思います。

**○岩切主査** ここで5分ほど、空気の入替えをさせていただきますので、御協力いただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

午前11時00分休憩

---

午前11時04分再開

**○岩切主査** 分科会を再開いたします。

ただいま農業流通ブランド課に関連して御質問が続いております。

**○右松委員** 主要施策の成果報告書の262ページの先ほど話が出た農畜産物の応援消費推進の件で、まず常任委員会資料の11ページです。給

食の学校との調整の結果については後で聞きますので、先に伺いたいのは、これは予算額が10億5,429万円で支出総額が8億7,576万円、不用額が1億3,046万円ということで、翌年度繰越しが4,800万円となっています。これは262ページの新型コロナ対策の臨時交付金が財源だと思うのですが、これは繰越しできない財源なのかを教えてください。

**○松田農業流通ブランド課長** 新型コロナ対策の地方創生臨時交付金に関しましては、執行残が2年度に出ましても3年度に生かされるということで、無駄になることはございません。

**○右松委員** では、1億3,046万円が翌年度繰越しに入っていない理由は何ですか。財源のことについてだけ、先に聞きます。どういう性質の財源なのか、翌年度繰越しできないものなのか、不用額が出てきた理由です。これ繰り越せるなら、できれば繰り越したほうがいいので。

**○松田農業流通ブランド課長** この応援消費事業の中で大きいのは学校給食になります。その学校給食の畜産物、水産物、地鶏も含めて、この金額がざっくり言いますと畜産物で5,000万円、水産で5,000万円の執行残が出ています。その分は国費で精算払いとなっていましたので、一回県にお金が入って戻すということではなくて、実績見合いで頂けるといいますので、繰越しとならず、この決算の形を取らせていただいているということになります。

**○右松委員** 実績払い、よく分かりましたが、これは今後もぜひ続けていってもらいたいところですが、この国の財源が翌年度使えるのであれば、令和3年度当初予算額でぐっと減らしていますので、そこは別の話ですから置いておきますけれども。

先ほど、学校との調整の結果、食材利用が計画を下回ったという説明がございました。主な実績内容等でいきますと、学校給食食材提供延べ175万食ということで、大変な数、いろいろと幅広くやっていただいた結果だと思っておりますが、この学校との調整の結果は、供給側なのか、学校側なのか、そこをもう少し詳しく教えてもらいたいと思います。

**○松田農業流通ブランド課長** 学校給食の詳細ですけれども、まず学校現場というよりも予算の組立てにおいて、例えば、牛肉のお話をしますと、国の和牛肉の緊急対策の規定ですと1食100グラムで3回以内で補助しますということでしたので、宮崎県頑張ろうということで、その積算で計画をしておりました。

学校現場にお話をすると、学校給食の場合はやはり児童生徒の栄養価を考えた献立をするので、やはり100グラムは非常に多くて、今平均的には1回に30グラム程度しか使えないということでしたので、分量が計画より減りました。

**○右松委員** 30グラムでも構わないんですけれども、幅広くいろんな学校に提供することによって、精算払いですから実績を上げていくことは可能ではないかと思ったので、そのあたりはどう考えておられるのか教えてください。

**○松田農業流通ブランド課長** やはり学校との調整の中で、畜産物も水産物も推進しました。市町村サイドも交付金を使って給食に出すということもされました。そういった中で学校の栄養教諭が約2か月ぐらい前に献立を作り上げていきますけれども、その中に入れ込んでいくのはやはり非常に難しいところがありました。

食だけではなく、学校側の事務のマンパワー

という面もございまして、執行残をもっと減らしていくには難しい面があったと考えております。

**○右松委員** 様々な品目、数もある中で品目を絞ってのやり方なのか分かりませんが、できるだけ学校給食を充実させていく、それは食育の面でも非常に重要なので、幅広く品目を広げて、できるだけ消費をしていって、当初の予算額に近づけていくような努力は絶対必要だと思いません。

知事もテレビとかに出て、これは本当に重要な取組だと思っておりますので、教育委員会とも連携をしながら、学校とさらに幅広く広げていただくような考えでぜひ今後とも進めていただければありがたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

**○蓬原委員** 山下委員からふるさと納税の話が出ましたので、関連してお尋ねしたいと思えます。都城市が全国で1番だということで、お肉、焼酎は6次化産品の最たるものだと思います。大ざっぱなつかみでもいいんですけれども、ふるさと納税の返礼品として県の農政水産部が関わるものがあるのか。ブランドや6次産業化に関わることだと思うので、そのあたりを何か捉えていらっしゃいますか。

例えば、ふるさと納税の返礼品を意識して宮崎県の農産物を外に売ろうとか、そういう意識があるのでしょうか。

**○松田農業流通ブランド課長** 宮崎県のふるさと納税は、所管がオールみやざき営業課になっております。これは私なりの考えですが、オールみやざき営業課側と話をする中で、やはりふるさと納税をうまく使ってファンを増やしていくということで、農産物もございましてけれども、

加工品とかそういったアイテムも返礼品として当てております。ただ、明確なブランドとして宮崎牛とかいった形は、今のところ多くはないと思っております。

市町村にもふるさと納税がありますので、県としましては、そういった市町村にも配慮しつつ、県のふるさと納税のアイテムをそろえていくという考えの下に今いろいろ検討されているものと考えております。

**○蓬原委員** ふるさと納税の担当は違うわけけれども、そのふるさと納税の対象になる、いわゆるブランド品としてのアイテムをつくるのは皆さん方ですよ。

各市町村それぞれ個性があって、例えばワインがあったり果物があつたりしますが、県外の皆さんが、宮崎県にはこういうものがあるので、宮崎県のどこどこにふるさと納税をしようというそのもの、いいものをつくるのは、皆さん方ですよ。それを利用して広くPRして売るのがオールみやざき営業課だと思うので、そういういいものをつくるということにおいて農政水産部としてそういう視点で、今ふるさと納税の返礼品となっているものを掌握されているのかなと思ったので質問しました。

なぜこれを質問するかというと、私にはずっとこだわりがあつて、宮崎県は所得が低いんです。県際収支の話もずっと議論してきているんですけども、宮崎県は4,500億円くらいの赤字です。どうしても県外から買わないといけないものがある。したがって、宮崎県が少しでも所得を上げていくためには、地産地消は当然のこととして、地産外消だと。いわゆる国際収支と一緒に、県際収支として外に宮崎県のものを売って、いかに宮崎県に取り込んでそれをいかに県



内で循環させていくか、これは知事の基本的な答弁にもあるわけで——では外に売っていくものは何なんだ。昨日の話ですと、環境森林部では木材をざっくり200億円は外に売っているので、この地産外消に寄与しているねという話をしました。

そうなったときにこのふるさと納税というのは地産外消の最たるものだと思うんです。県の自主自由財源になるわけですから、それが県内に回っていくということで、非常にいい制度なんですよね。だから、農政水産部としてブランド価値の高いものをつくっていくという視点が必要じゃないかなと、商工観光労働部とも横断的な打合せをして、こういうものを宮崎県のふるさと納税として売っていったらどうかという視点での研究が必要ではないかなと思ったので、一応提言として申し上げておきたいと思います。

できたら、宮崎県から各市町村も含めて、こういうものが農政水産部に関わる返礼品として出ているのか、調査をして、把握していただくといいなと思います。

**○松田農業流通ブランド課長** 6次産業化の商品はアイテムとして入っていますが、今、御指摘いただきました、農政水産部として外貨を稼ぐというところで、商工サイドと連携を保ちながら検討してまいりたいと思います。

**○岩切主査** 念のため確認しますけれども、ふるさと返礼品に肉とかいろいろ出ていますが、農業流通ブランド課では把握はしていないという答えでよろしいですか。

**○松田農業流通ブランド課長** 明確には把握しておりません。

**○岩切主査** 分かりました。あと、農政水産部

として農政水産品の県際収支の実情について把握しているということはないですか。

**○殿所農政企画課長** 8次補正を作成しますときに、そのあたりの産業連関表等を使いまして作業したことがございます。そのときに農業につきましても、県際収支がプラス249億円、畜産がプラス430億円という数字が出ております。

**○山下委員** 都城市ですけども、ふるさと納税はもう本当に大きな経済効果になっているんです。どういうことかということ、ふるさと納税関係の食肉加工工場がかなり増えました。鳥、豚、牛の農家たちが、それぞれ独立して、今、事務所を借りて加工している人たちもおられて、その現場に行くんですが、今度は新設したいという相談もあるんです。

私は、このふるさと納税というのがずっと続くとは思わないんです。だから今がビジネスチャンスなんです。農政水産部としてあなた方がしっかりとここの付加価値を高める、今が一番大きな機会です。去年のいわゆるコロナ禍の中でこれだけ推進費、国費を使って、販売チャンネルをつくったわけですから——宮崎県の果物、肉、野菜を食べた人たちは、必ずまた宮崎県のもので食べたい、これがやっぱりつながりをつくるきっかけだと思うんですよね。スーパーの話もしましたが、データを取って、その辺の戦略をしっかりとつくって、次なるビジネスチャンスを考えていかないと。

今、都城市でもビジネスチャンスと思ってふるさと納税関係の加工施設をどんどんつくります。コロケとかいろいろなものを加工しながら売るチャンスもみんなチャレンジしているんです。だからあなた方が1次産業から販売戦略まで一体感を持った政策をつくって、訴えて

いかないと。経済連に任せているとか、ふるさと納税だったら都城市に任せるとか、そんな情報を気にしていちゃ駄目だと思うんです。宮崎県の基幹産業は農業なんですから、あなた方が自信を持って——そしてもうここ10年ぐらい、フードビジネスということで取り組んできたんですよね。総合戦略でやってきたわけですから農政水産部が主導権を握って、どんどん次なるチャンネル、そして企画をつくって県をリードしていかないと。その辺のことをしっかりとお願いしておきます。一過性に終わらないように、長期的な構想、次なるステップを踏まないといけないと思うんです。独自でやれるような気迫、そこの心構えをお聞きします。

**○松田農業流通ブランド課長** このふるさと納税に関しましては、今ワーキンググループが庁内に立ち上がってまして、これをしっかりとやっていくということで動いているということでございます。

一方で、部としてそういった高付加価値をつけたものをしっかり外に売って、リピーターを増やしていくという取組を主体的にもやっていくということで、6次産業化の流れでローカルフードプラットフォームというのをつくりました。食に関わる多様な方々に集まっていただいて、9月10日現在で87事業者が登録をしております。その中で宮崎県でできること、新しい商品づくりに取り組んでおります。

本年度、そういった事業者の取組によって付加価値の高いものを外に売る中で、クラウドファンディングを使ったり、ふるさと納税につながるような商品を生み出すということを今まさにやっておりますので、今御指摘のあった部分に関して、しっかりと部全体も見た上で戦略

を検討してまいりたいと思います。

**○岩切主査** ほかにございますか。

それでは、ほかの課に関連して。

**○右松委員** 農政企画課にひなたMAFiNの件と鳥獣被害対策についての2点、お伺いしたいと思います。

まず、ひなたMAFiNですが、課長を先頭にフェイスブックでの広報とかをされておられて、頑張っておられるなど思っています。そのアクセス状況とか——ここでは分かりやすい情報提供であったりとか、SNSを活用した積極的な情報発信、出先機関も含む所属のオンライン会議に対応可能な整備をされたということでございますが、そのあたりの手応えや成果をどういうふうにご考えておられますか。

**○殿所農政企画課長** まず、ひなたMAFiN、農政水産部のホームページでございますけれども、3月末に立ち上げましてちょうど半年たったところでございます。ホームページの閲覧数を確認してみますと、月平均で1万件、見ていただいているようでございます。

このMAFiNは農業者、それから県民の皆様にご覧いただきたいものではありましたが、まずは農業者の皆様や水産業の皆様にご理解いただきたいということで、いろんな研修会とか、説明会の際に登録してくださいとお願いをしております。今の月平均1万件という状況でございます。もっと広く一般県民の皆様にも見ていただきたい情報もありますので、コロナが落ち着いてきたら県民向けのいろんなイベントですとかPRの際に、一般の県民の方にも広報を強化して、見ていただけるようにしていきたいと思っております。

それから、オンラインシステムの話でござい

ますけれども、今年度になってもやはりこのコロナの影響は非常に出ておりました、先ほどの不用額の中で出張の旅費が減額になったという話がたくさん出ましたけれども、その中でこのオンライン会議というのは非常に重要なツールでございました。農政水産部は全部で42の所属がございますけれども、その全てにオンラインに対応できるものを入れまして、内部の会議はもちろんですけれども、外部との会議も非常にスムーズにっております。これまでであれば直接会わなければできなかったような会議、あるいは電話で済ませていたものをちゃんと顔を見ながら、資料を一緒に見ながらやったりと、非常に効果的な会議、打合せができていらないかなと思っております。

今年の6月補正でさらにMAFiNの機能を強化するような事業も認めていただきましたので、この辺を活用してさらなる強化を図ってまいりたいと考えております。

**○右松委員** 順調に成果も手応えも感じておられるということを十分感じたところでございます。

続いて、鳥獣被害ですが、主要施策の259ページです。相手が賢い鳥獣ですから、その対策も本当に大変かなと思っております。我々も委員会で2年前には県北の地域ぐるみの取組を行っている場所に行きましたし、せんだっては電柵も見させていただきました。また、ジビエも日之影町を見させていただいて、様々な角度から鳥獣被害をできるだけ抑えていこうという取組は非常に評価をさせていただいています。

そういった中でこの施策の進捗状況です。平成30年度から令和元年度にちょっと被害額が下がって、令和2年度がちょっとまた増えている

ような状況です。かなり高い目標値を設定されておられますが、ある程度いろんな状況を加味しながらこの目標設定をされていると思うんですけれども、そこに向けた現状、今後に向けた目標設定の在り方も含めて、どういうふうを考えておられるのか教えてください。

**○海野中山間農業振興室長** 目標にしておりました被害額2億4,800万円、現状ではかなり頑張らないと厳しい状況であると認識しております。ここに掲げております令和2年度の実績値、これは令和元年度の被害額であります。3億2,500万余。先日の常任委員会でも御報告いたしましたとおりの、令和2年度の被害額につきましても、ここには書いておりませんが、やはり4億円を超えるということで、ここ近年はちょっと高止まりをしているということでありまして、これを4年度にこの2億4,800万円と掲げた目標に少しでも近づくようにこれからまた頑張ってもらいたいと思います。

それに当たりましては委員御指摘のとおり、総合的な観点からの対策ということが必要であろうと考えております。侵入防止柵を設置することのみならず、捕獲によって数の総量をコントロールする、捕獲したものは有効活用して少しでも地域にお金が落ちるようにする。そして何よりも集落の皆さんが一丸となっていていろんな手段を通じて鳥獣から集落なり、農地農作物を守るのだという統一認識とその技術的な習得をもって鳥獣被害に当たっていく。こういうことを関係機関団体、庁内におきましても環境森林部と連携を取りまして、総合的に対策をさらに強化して、この令和4年の目標値に少しでも近づけるように取り組んでまいりたいと思います。

○右松委員 最後にしませけれども、被害額の市町村ごとの推移というか、急激に増えている地域とか、あるいはかなり成果を上げて減らしてきている地域とか、ブロックごとでも構いませんけれども、その両方を何か事例があれば教えてください。

○海野中山間農業振興室長 259ページに掲げております令和2年度の数字、前年から増えたわけではありますが、これにつきましては、カジノヒヨドリの被害が増えたということで、主に県南地域、南那珂地域の被害が大きくなっております。こちらに書いておりませんが、令和2年度やはり4億を超える被害であります。これにつきましては宮崎市をはじめとする中部地域で、猿による被害などが増えていることによるものです。

一方で、委員も話された県北のほうでは集落ぐるみでの対策の徹底——これは国の表彰を受けるなどした優良な団体も出てきておまして、そういったところを含めます東臼杵地域では、対前年度で10%ほど被害額を減じさせるなど、目に見えた効果も上がってきているところもありますので、そういったところの取組状況などを広くほかの県内の地域にも波及させまして、県内全体の被害が下がるように取り組んでまいりたいと考えております。

○蓬原委員 今、オンラインの話が出ましたが、我々県議会も遅ればせながら今Zoomでやろうとしています。県庁のはどういうシステムですか。全庁同じなのか、各部で違うのか。ちょっと教えていただけませんか。

○殿所農政企画課長 県庁全体としましては、Teamsという名称のソフトを使っております。

今回我々が入れましたオンライン会議システムにつきましては、県庁外の方ともやることが多いので、今お話のありましたZoomですか、相手方に応じてやれる状況でございます。

○蓬原委員 ちょっと本題からそれるんですが、どこのアプリですか。

○殿所農政企画課長 マイクロソフトのシステムだと聞いておまして、ある程度限られた範囲でやらないといろんな情報の流出とかがございますので、恐らくそういう観点で選ばれているのではないかと思います。

○蓬原委員 ありがとうございます。後で情報政策課によく聞いてみます。

○岩切主査 決算審査を継続したいと思いますので、よろしくお祈いします。

農政企画課に関連してございますか。なければ他の課について。

○山下委員 毎回議論しているんですが、276ページの一番上、農産園芸課の新規事業で基腐病関係です。今、どういう状況でしょうか。どういう改善策が出たのかをお聞きします。

○川上農産園芸課長 サツマイモ基腐病の現状についてでございます。

本年度いろんな対策を進めてまいりまして、特に南那珂地域におきましては、超早掘り栽培、あるいは早掘り栽培の収穫は終了している状況でございます。8月末現在での状況ですけれども、発生程度は、超早掘りでは3割程度の圃場で発生しており、面積では5%程度と報告を受けております。そして早掘りでは、8割程度の圃場で発生していますが、面積では5%から10%程度ということで、超早掘り、早掘りにつきましては、かなり発生が少なかったと思っております。

ただ、今収穫が始まっています普通掘りは、これからまだ収穫が続きますけれども、9割以上の圃場で、かなり大きな面積で発生しております。

実面積でいきますと、昨年は6割ぐらいで発生したという数字が出ています。超早掘り、早掘り、普通掘り全体で計算しますと、今年は実面積が今36%ぐらいということで数字的には少し小さいのかなと考えています。早掘り、超早掘りの面積率が高くなっていること、それから生産者の意欲、意識も早く発見して早く防除しようとは変わってきたこと、そういった効果は出ているかなと思っています。ただ、普通掘りでは、7月までは抑え込んだけれども8月以降の雨の時期にかなり広がってきている状況がございますので、そういった雨の対策等がまだまだ不完全かなと考えているところでございます。

**○山下委員** 一昨年あたりからこの問題が出てきましたから、もう3年目になったと思うんです。去年から串間市を中心に都城市でもかなり広がってきた中で、状況が収まりつつあるのか、広がってきているのか。そして、今最後に御答弁いただきましたけれども、私はこれという特効的な対策が打てないという受け取り方をしたんですが、その辺の見通しを確実にお聞きしたいんです。今の状況は大体分かったんですが、全体的に見て、このサツマイモ基腐病に対して皆さん方がどう思っているのか。以前、里芋の疫病が出ましたが、もう今は別に問題なくやっているのかなと思うんですが、そういう状況が来るのかどうかをお聞きします。

**○川上農産園芸課長** これは私の主観ではございますけれども、抑え込んでいる状況にはないということでございます。やはり農薬の効果で

あったり、取組の効果というのは、個々にその場面では出ていると感じてはいますが、全体的にはまだまだ非常に厳しい状況は続いています。特に南那珂地域では続いておりますし、他の地域においても今年初めて出たところもあり、広がっているという感じではないんですけれども、やはりこの菌がある限りは非常に危険な状況は続くと思います。

全国的にも、もう20都道府県で広がっておりますし、この菌がどんどん拡大する状況は続いていると思いますので、そういった面でもまだまだ対策を続けていかないといけない状況は続いていると考えています。

その中で、先ほど言いましたように、早掘りへのシフトを組み合わせる、それから輪作体系や、昨年出たところにはもう作らずに違うものを作る作付体系。それから品種については、国の試験場の御協力で現地試験等したところ、その耐病性のある品種が出ております。一つはべにまさり、もう一つが九州201号でこれらの品種は、明らかに高系14号に比べると発生率が低く、収量性も非常に確保できるということです。べにまさりについては、これから色や形の市場評価をしていく必要があるかなと考えます。九州201号については、まだ品種になっていませんので、もうしばらく登録には時間かかるのかなと考えます。こういった幾つかの組合せで、産地の協力を得ながら、関係機関と連携しながら拡大を抑え込んでいくことを続けていく必要があると考えております。

**○山下委員** まだこれという決め手がないということですね。宮崎県は、串間市を中心に食用カンショの産地です。それと焼酎の原料のサツマイモ、10何万トン生産されると思うんです

が、サツマイモはかなりの面積を植え付けていますから里芋とはちょっと違うと思うんです。

やっぱり早く決め手となる対策を講じていかないと、産地がなくなってくる可能性が出てくる。同時に農家が厳しい経営環境になっているのであれば、農家が割と手のかからない安定した代替作物を作付できるようなシステムを早く考えていかないと。もう病気との闘いだけじゃないと思うんです。カンショを作っている人たちはほとんどが専作ですから、10町歩、20町歩、30町歩ですよ。だからその人たちへしっかりと対応して行ってほしいなという思いで質問をさせていただきました。

農家からウイルスフリー苗は確かに効果があるという話を聞いています。だからその苗の供給体制を総合農業試験場とかでも何かできないのかなといつも私は思っているんですが、その辺の対応についてお聞かせください。

**○川上農産園芸課長** 委員おっしゃるとおり、農家はもっと待たない状況ですので、さっきおっしゃいましたけれども輪作体系の選定、実証の普及段階に早く移行できるように取り組んでまいりたいと考えます。

それから苗の問題もおっしゃるとおり、まず最初の持ち込まない対策が重要だと思っております。そして優良な苗の確保体制をしっかりつくっていくことも重要だと思っております。バイテクセンターでウイルスフリーの研究をやっておりますので、それを基により健全な苗を作っていく体制——バイテクセンターで全てを確保することはできませんので、それを基に各地域、あるいはどこかに拠点をつくって、農家が必要な、本当に健全な育苗をしていく体制をつくっていくことが必要だと、その点は十分認

識しておりますので、今後また検討を進めてまいりたいと考えております。

**○山下委員** この問題は最後にしますが、今、総合農業試験場だけでウイルスフリーの苗を作っているのですかね。何万本出しているか現状を教えてください。

**○川上農産園芸課長** 試験場ではなくバイテクセンターという組織です。バイテクセンターでのウイルスフリーの苗の供給量は、令和2年から令和3年にかけてのカンショの苗の供給実績で130万6,509本でございます。

**○山下委員** 今130万本という話でしたね。かなりの量が植えてあるのだろうと思うんです。

私はバイテクセンターがどんな組織なのか、どういう仕組みなのかは理解していませんが、農家に苗を安定供給できるのであれば、母智丘辺りの試験場も広大な面積があるし、施設整備が急速でできないのかなと思うんですが、その検討はしていないですか。

**○川上農産園芸課長** バイテクセンターの施設状況ですけれども、10アール当たり2,500本程度で、増産体制は図っております。今、令和4年度の作付に向けて育苗ハウスの準備をしているところでございます。通常は土耕ですけれども、水耕栽培で増殖を行うという計画で、体制を整えております。

育苗ハウスの生産計画の見直しを行いながら、産地の要望により対応できるように、また品種の構成も考え、その見直しも随時行いながら、必要な苗を生産できるような体制を検討していくということで、現在進行中でございます。

**○岩切主査** 農産園芸課に関連して御質問がありますか。

暫時休憩いたします。

午前11時53分休憩

---

午前11時54分再開

○岩切主査 それでは、分科会を再開いたします。

今、この時点において他の課について御質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切主査 それでは、以上をもって農政企画課、農業流通ブランド課、農業普及技術課、農業担い手対策課、農産園芸課の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時54分休憩

---

午後0時58分再開

○岩切主査 分科会を再開いたします。

これより、農村計画課、農村整備課、水産政策課、漁業管理課、畜産振興課、家畜防疫対策課の審査を行います。

令和2年度決算について、各課の説明を求めます。

○戸高農村計画課長 農村計画課でございます。令和2年度の決算につきまして御説明いたします。

決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

農村計画課は一般会計のみで、表の上から6段目にありますように、最終予算額は60億2,154万5,000円、支出済額は54億1,256万339円、翌年度への繰越額は5億9,691万3,000円、不用額は1,207万1,661円、執行率は89.9%であり、繰越額を含めた執行率は99.8%でございます。

次に、決算事項別の明細について御説明いた

します。

23ページをお開きください。

上段の(目)農業総務費でございますが、不用額が108万5,499円であります。これは、公共工事進出確保強化事業の委託による執行残が主なものであります。

次に、24ページを御覧ください。

上から6段目の(目)農地総務費につきましては、執行率は65.1%で、翌年度繰越額を含めますと99.9%であります。

次に、25ページを御覧ください。

上段の(目)土地改良費でございますが、不用額が874万119円であります。主なものは、県単農業農村整備計画策定事業による補助金の執行残のほか、新型コロナウイルス感染症の影響による県外出張の取りやめ等に伴う旅費の執行残であります。

次に、下から4段目の(目)農地調整費でございますが、不用額が124万3,929円であります。主なものは、新型コロナウイルス感染症の影響による旅費の執行残のほか、需用費や役務費などの事務費の節減による執行残であります。

続きまして、主要施策の成果につきまして御説明いたします。

別冊の主要施策の成果に関する報告書の280ページをお開きください。

地籍調査につきましては、土地情報の明確化を図る基本的な調査で、土地所有に関する権利の保全及び明確化が図られることで、公共工事の円滑化や大規模災害後の復旧、復興の迅速化など、県土の計画的かつ適正な利用に寄与しております。

令和2年度は宮崎市ほか15市町村及び南那珂森林組合において48平方キロメートルで地籍調

査を実施した結果、令和2年度末の進捗率は71%となっております。

次に、282ページをお開きください。

1段目の土地改良事業負担金につきましては、国営土地改良事業に係る県及び地元負担金であり、7地区で執行いたしました。

次に、一番下の新規事業、畑かんフィールドで広がる！畑作産地育成につきましては、各地域の普及センターを核とした畑かんフィールドにおける見せる活動の展開や畑かんマイスターの動画をホームページにアップするなどにより、畑かん営農の効果をPRすることで畑かんを活用した大規模畑作の産地化に取り組みました。

283ページを御覧ください。

一番上の、これからの水田農業を支える農地汎用化推進につきましては、暗渠排水施設の機能維持を図るため、排水機能が低下している施設の洗管作業等の維持管理手法の検証を行い、その結果をとりまとめた維持管理マニュアルを作成し、周知をいたしました。

以上が、主要施策の成果でございます。

なお、監査における指摘事項については該当はございません。

農村計画課は以上でございます。

○押川農村整備課長 農村整備課でございます。

決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

農村整備課は一般会計のみでございます。

表の中ほどの農村整備課の欄を御覧ください。

最終予算額208億2,274万8,000円に対しまして、支出済額は143億7,970万5,825円、翌年度

への明許繰越額は56億4,805万4,000円、事故繰越額は1億3,729万3,000円、不用額は6億5,769万5,175円で、執行率は69.1%となっておりますが、繰越額を含めた執行率は96.8%でございます。

次に、決算事項別の明細について御説明いたします。

27ページをお開きください。

まず、上から3段目の(目)農業振興費でございます。不用額が323万5,392円であります。不用額の主なものは、下から3段目の負担金・補助金及び交付金であります。これは、主に環境保全型農業直接支払交付金について、取組実績が見込みを下回ったことなどによるものであります。

28ページを御覧ください。

上から2段目の(目)農地総務費につきましては、不用額が1,936万1,621円であります。これは、県単独費で支出を予定していた人件費の一部を補助公共事務費に振り替えたことなどによるものであります。

その下の(目)土地改良費につきましては、不用額が704万1,668円、執行率は70.2%で、翌年度繰越額を含めると99.9%であります。不用額の主なものは、一番下の段の工事請負費であります。これは、主に土地改良財産管理費について、執行額が当初の見込みを下回ったことなどによるものであります。

29ページを御覧ください。

上から7段目の(目)農地防災事業費につきましては、不用額が676万8,178円、執行額が60.1%で、翌年度繰越額を含めると99.9%であります。

30ページを御覧ください。



不用額の主なものは、上から4段目の負担金・補助金及び交付金であります。これは、主に団体営農村地域防災減災調査計画事業について、農道橋の地質調査業務において、岩盤が想定していた高さよりも浅い位置で確認され、対象事業費が減となったことによるものです。

下から4段目の(目)耕地災害復旧費につきましては、不用額が6億2,128万8,000円、執行率が51.7%で、翌年度繰越額を含めると64.8%であります。不用額の理由といたしましては、災害復旧に係る国の予算措置が、次年度以降となったことによるものであります。

続きまして、主要施策の成果につきまして、主な事業を御説明いたします。

お手元の主要施策の成果に関する報告書の284ページをお開きください。

中山間地域等直接支払交付金につきましては、中山間地域において集落協定に基づく共同での水路や農道の維持管理などの農業生産活動などを維持する活動において、345協定に対して支援し、継続的な農業生産活動や多面的機能の維持・確保、耕作放棄地の発生防止が図られました。

続きまして、285ページをお開きください。

表の一番上の多面的機能支払交付金につきましては、農地周辺の草刈りなどの基礎的な活動を行う農地維持支払において455組織に対して支援し、制度の取組面積は2万5,538ヘクタールであり、農業農村の有する多面的機能の維持・発揮が図られました。

次に、286ページを御覧ください。

上から3段目の県営畑地帯総合整備につきましては、三股町の高才第1地区ほか53地区において、国営関連事業として畑地かんがい施設な

どの整備を行いました。

次に、287ページを御覧ください。

一番上の県営経営体育成基盤整備につきましては、宮崎市の村内地区ほか12地区において、水田の区画整理などを行いました。

次に、288ページを御覧ください。

一番上の県営広域営農団地農道整備につきましては、延岡市及び門川町の沿海北部6地区において、広域農道の整備を行いました。

次に、一番下の中山間地域総合整備につきましては、高千穂町の上野地区ほか5地区において、農業用排水路や営農飲雑用水施設などの整備を行いました。

289ページを御覧ください。

上から2段目の県営ため池等整備につきましては、宮崎市の仁庄屋地区ほか27地区において、ため池の堤体の改修や用水路の整備を行いました。

次に、290ページを御覧ください。

上から2段目の県営水質保全対策につきましては、えびの市の新田・長江浦地区ほか4地区において、硫黄山噴火対策として水質監視・緊急取水停止システムなどの農業用水確保のための整備を行いました。

次に、291ページをお開きください。

一番上の団体営耕地災害復旧につきましては、串間市ほか20市町村の404か所で農地や農業用施設の災害復旧を行いました。

次に、上から2段目の新規事業、防災重点ため池防災対策につきましては、緊急時や災害時に活用できるように宮崎市内のため池70か所に工事図面などの情報をGISに登録を行いました。

今後とも事業効果の早期発現のため、効率的か

つ効果的な事業実施を図ってまいりたいと考えております。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項については該当ございません。

農村整備課からは以上でございます。

○西府水産政策課長 水産政策課でございます。

決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

一般会計の下から4つ目の水産政策課の欄を御覧ください。

令和2年度の最終予算額21億4,459万円に対しまして、支出済額は17億4,738万7,866円で、翌年度への繰越額は2億344万6,000円、不用額は1億9,375万6,134円であります。執行率は81.5%で、繰越額を含めた執行率は91.0%であります。

次に、特別会計の水産政策課の欄を御覧ください。

令和2年度の最終予算額2億6,279万8,000円に対しまして、支出済額は1,316万5,377円で、不用額は2億4,963万2,623円、執行率は5.0%であります。

32ページをお開きください。

上から3つ目の(目)水産業総務費の不用額が276万4,722円ありますが、これは主に職員に係る給料等の人件費の執行残でございます。

33ページをお開きください。

(目)水産業振興費の不用額は1億8,120万9,924円、執行率は68.8%、翌年度繰越額を含めると85.3%ですが、これは主に下の負担金・補助及び交付金において、コイ養殖場でコイヘルペスウイルス病の発生がなかった

ことから、コイの処分費用等が不用となったことによるものであります。

34ページを御覧ください。

(目)水産業協同組合指導費の不用額140万2,343円ありますが、これは主に一番下の負担金・補助及び交付金において、養殖共済の赤潮特約の掛金を助成しております漁業共済普及促進事業の補助金額が確定したことに伴うものでございます。

次に、その下の(目)水産試験場費の不用額837万9,145円ありますが、これは主に水産試験場に係る維持管理費や、研究開発に要する経費等でありまして、新型コロナウイルス感染症の影響による旅費等の執行残であります。

次に、36ページをお開きください。

宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計であります。

(目)水産業振興費の不用額は2億4,963万2,623円、執行率は5.0%ですが、この特別会計につきましても意見をいただいておりますので、後ほど一括して説明をさせていただきます。

以上が歳出決算の説明でございます。

続きまして、主要施策の成果につきましても、主な事業を説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の293ページをお開きください。

(2)水産業の振興についてであります。

表の上から2つ目の新規事業、県産水産物バリューチェーン構築につきましても、加工業者等が行う商品開発やPR活動、宮崎のさかなビジネス拡大協議会が行う県産水産物のプロモーション活動を支援し、販売及び消費の拡大を

図ったところであります。

1つ下の新規事業、食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備につきましては、本県水産物の輸出拡大を図るため、輸出に必要となるHACCP対応型の水産加工・流通施設の整備を支援したところであります。

294ページをお開きください。

上から3つ目の新規事業、みやざき農水産就業緊急対策につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇い止め者等の就業を促進するため、実践的な技術の習得研修を創設するなどの受入体制を強化し、研修事業者3名の新規就業につなげたところであります。

また、県立高等水産研修所の実習船にスマート漁業に対応した最新機器を搭載し、研修に活用するとともに、熟練漁業者の技術、経験を見える化するアプリを開発するなど、新規就業者の育成強化に取り組んだところであります。

下から3つ目の新規事業、漁業経営持続化緊急支援につきましては、経営再建を行うための制度資金である漁業経営維持安定資金に特別枠として15億円の融資枠を創生しまして、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている漁業者の経営再建を支援したところであります。

具体的には、10年目までの末端金利をゼロ%に設定するよう利子補給を行いまして、併せて適切な経営再建計画作成の支援を行ったところでありまして、これによりまして22件に対し、融資枠と同額の15億円の融資を行ったところであります。

295ページを御覧ください。

上から2つ目の新規事業、みやざきの内水面資源回復推進につきましては、内水面の水産資

源の回復や漁場環境保全を効果的に推進するため、内水面関係者と連携して資源調査や増殖活動に取り組んだところでありまして、増殖活動では産卵場造成と、種苗放流の一体的な取組など22件、河川生物調査では、環境DNA調査分析を49件、アユの資源調査を24か所で取り組んだところであります。

296ページをお開きください。

水産業試験につきましては、水産資源関係では漁海況調査など4課題、増養殖・漁場保全関係では、アカアマダイの種苗生産技術の開発など6課題、経営流通・加工では、魚価向上のための高品質化技術の開発など4課題、内水面増養殖関係では、チョウザメ効率的種苗生産技術開発など4課題、合計18課題に取り組んだところであります。

以上が主要施策の成果に関する報告でございます。

次に、監査における指摘事項について説明をいたします。

再度、決算特別委員会資料にお戻りいただきまして、7ページをお開きください。

(1) 支出事務についてであります。一番上の水産試験場において「ロシアチョウザメ雌親魚購入について、請書が提出されているにも関わらず支出負担行為が行われていなかった」という指摘であります。これは、試験研究に必要な物品を購入した際に、財務規則に定める、請書による契約手続きがなされていなかったものであります。今後は財務規則の関係法令を再確認するとともに、契約時におけるチェックリストを作成し、複数の職員での確認を徹底することにより、適正な事務処理を実施してまいります。

最後に、別冊の令和2年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書の36ページをお開きください。

沿岸漁業改善資金特別会計につきましては、沿岸漁業改善資金助成法に基づき、県が沿岸漁業従事者等に対して行う経営改善資金等貸付事業の経理を行うために設置されたものでございます。

歳入の欄を御覧ください。

調定額2億6,214万5,377円、収入済額は2億6,214万5,377円で、収入未済額はございません。

その下、歳出の欄を御覧ください。

不用額は2億4,963万2,623円ですが、これは、主に貸付金の執行残でありまして、翌年度に繰越しを行い、過年度貸付に対する償還金と合わせて翌年度の貸付財源となっております。

一番下の意見・留意事項等にありまして、「歳出予算現額と支出済額に乖離があることから、より一層の資金の有効活用が望まれる」との意見をいただいております。

歳出予算現額と支出済額に乖離が生じた原因は、貸付実績額が少なかったことによるものですが、最近では、漁船の若返りを促進するために国が創設しました、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業——いわゆる漁船リース事業——の活用が増えていることも貸付実績が減っている要因となっております。

しかしながら、当資金は新規就業者などの資金力が弱い漁業者に対して、経営基盤を整えるために不可欠な常設資金調節資金でありますことから、今後とも当資金を維持するとともに、なお一層関係団体と連携して、適切な資金の運用に努めてまいります。

水産政策課は以上でございます。

○大村漁業管理課長 漁業管理課でございます。

決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

漁業管理課は、一般会計のみでございます。

一般会計の下から4行目の漁業管理課の欄でございますが、令和2年度の最終予算額68億4,209万5,000円に對しまして、支出済額は49億5,736万7,883円であります。翌年度への繰越額は17億7,001万2,000円、不用額は1億1,471万5,117円でございます。執行率は72.5%で、繰越額を含めた執行率は98.3%でございます。

次に、決算事項別の明細について御説明いたします。

37ページをお開きください。

上段の(目)水産業総務費の不用額が621万237円でございます。不用額の主なものは、県単独費で支出予定していた人件費の一部を、補助公共事務費に振り替えたことによるものでございます。

次に、その下の(目)水産業振興費の不用額が5,165万3,737円、執行率は72.3%、翌年度繰越額を含めると95.6%でございます。

38ページを御覧ください。

不用額の主なものは、(節)の上から4段目の負担金・補助及び交付金でございます。これは、漁協の共同利用施設の整備を行う種子島周辺漁業対策事業補助金の事業費の確定に伴う執行残などによるものでございます。

次に、(目)漁業調整費の不用額が205万5,836円でございます。不用額の主なものは、新型コロナウイルス感染症の影響により、海区漁業調整委員会の全国会議等の開催が制限を受けたこ

とによる委員などの旅費及び報酬の執行残によるものでございます。

39ページを御覧ください。

(目) 漁港管理費の不用額が367万6,670円、執行率は81.4%、翌年度繰越額を含めると98.4%でございます。不用額の主なものは、県が管理する施設の修繕に係る費用が少なかったことや、海岸漂着物の回収・処理等に係る費用の執行残などによるものでございます。

40ページを御覧ください。

(目) 漁港建設費の不用額が1,375万4,986円、執行率は71.4%、翌年度繰越額を含めると99.7%であります。不用額の主なものは、新型コロナウイルス感染症の流行によるオンライン会議の普及等によりまして、旅費などの事務費が抑えられたことによるものでございます。

41ページをお開きください。

(目) 漁港災害復旧費の不用額が2,072万9,000円、執行率はゼロ%で、翌年度繰越額を含めると25.2%、その下の(目)水産災害復旧費の不用額が1,561万1,000円、執行率はゼロ%でございます。この2つの(目)につきましては、漁港施設や水産施設の被災に対する復旧予算として計上しているものですが、漁港施設において災害が少なかったため、水産施設においては災害が発生しなかったため不用額となっております。

続きまして、主要施策の成果について主な事業を御説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書の298ページをお開きください。

表の上から3段目の改善事業、水産改革に対応する資源利用対策では、アマダイ類について、資源回復計画に基づき漁獲量の管理や、禁漁期

の設定などによる資源回復措置を継続するとともに、種苗生産技術開発と稚魚放流を行いました。また、沿岸漁業で利用されております9魚種の資源評価を行ったところでございます。

次に、一番下の新規事業、日向灘深海資源見える化プロジェクト及び次のページの一番上の新規事業、日向灘の漁場フル活用緊急促進では、県北から県南のこれまであまり利用されていなかった海域におきまして、海水中に含まれる魚由来のDNA調査と魚群を探索するサイドスキャンソナーを組み合わせることで、漁場探索を効率的に行い、水深150メートルから200メートル付近に新たな漁場を4か所確認したところでございます。

これらの漁場につきましては、試験操業による有効性を確認した上で、漁業者が活用できるよう、海底地形図を作成し、情報を提供しているところでございます。

次の新規事業、養殖漁場環境保全対策支援では、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、出荷が停滞いたしました25の養殖業者に対して水質保全活動や防疫作業などの漁場保全活動に係る経費を補助することで、養殖場への環境負荷を軽減し、安定した養殖経営が継続できるよう支援を行ったところでございます。

次の、ウナギ資源持続的利用対策では、ウナギ養殖業の持続的かつ健全な発展を図るため、一般財団法人宮崎県内水面振興センターと連携しまして、県内で採捕されたシラスウナギの数量管理や密漁抑止、また流通の適正化と池入れ数量管理に係る指導・監視を実施したところでございます。

次の水産基盤整備の漁場ですが、機能が低下している既存漁場の機能強化を図るため、漁礁

設置前の測量調査及び漁礁の製作・設置工事を、延岡市、都農町、串間市などで実施したところでございます。

300ページをお開きください。

上から2番目の水産基盤整備の漁港では、水産流通基盤整備事業において、水産物の品質確保や流通機能の強化を図るため、北浦漁港の防波堤及び岸壁工事を実施したところでございます。

また、水産物供給基盤機能保全事業におきましては、老朽化により更新が必要となった漁港施設の長寿命化を図るため、南浦漁港ほか7港で老朽化対策工事を実施したところでございます。

さらに、漁港施設機能強化事業では、油津漁港ほか4港で地震・津波対策工事の実施とともに、水産生産基盤整備事業におきましては、川南漁港の防波堤工事を実施したところでございます。

漁港施設の整備につきましては、引き続き、防波堤等の整備を推進するとともに、地震・津波対策として、粘り強い構造化など、施設の強化対策に取り組んでまいります。

以上が主な成果でございます。

なお、監査における指摘事項については、当課は該当ございません。

漁業管理課は以上でございます。

○河野畜産振興課長 畜産振興課でございます。

決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

畜産振興課におきましては、一般会計のみを計上しており、下から2行目の畜産振興課の欄になります。

令和2年度の最終予算額は66億1,300万1,000円で、その右の支出済額は45億2,219万9,556円となっております。

翌年度への明許繰越額は12億5,126万8,000円、事故繰越額は4億1,603万3,000円、不用額は、右から3列目、4億2,350万444円で、執行率は68.4%、繰越額を含めた執行率は93.6%となります。

続きまして、42ページをお開きください。

決算事項別の明細につきましては、まず上段の(目)畜産総務費ですが、右から3列目の不用額が183万1,349円で、これは職員の人件費に係る執行残であります。

次に、中ほどの(目)畜産振興費ですが、右から3列目の不用額が4億1,774万1,474円、執行率が59.9%、翌年度繰越額を含めると92%であります。不用額の主なものは、次の43ページの2行目、負担金・補助及び交付金で、コロナ対策支援の県産牛肉増産支援事業において、国の肉用牛肥育経営安定対策である牛マルキンの交付状況に応じて肉用牛肥育農家に奨励金を交付する予定でしたが、牛枝肉価格が回復したことによる執行残と畜産競争力強化整備事業、いわゆる畜産クラスター事業の実施における入札残によるものであります。

続きまして、43ページ5行目の(目)畜産試験場費ですが、右から3列目の不用額が392万7,621円であります。不用額の主なものは、会計年度任用職員費や庁舎の管理運営費の執行残によるものであります。

次に、主要施策の成果であります。

成果報告書の303ページをお開きください。

中段の表を御覧ください。畜産競争力強化整備、いわゆる畜産クラスター事業では、地域で

の家畜の生産性向上や増頭に向けた取組として、畜舎や堆肥舎等の整備及び家畜の導入を支援した結果、生産基盤の強化が図られ、県内の繁殖雌牛頭数は増加しております。

続きまして、304ページをお開きください。

3段目の新規事業、未来の畜産を担う産業人材育成では、肉用牛繁殖センター等の畜産関連施設において、研修型雇用を支援・促進し、畜産関連の産業人材育成を図りました。

続きまして、305ページを御覧ください。

1段目の宮崎県肉用牛改良総合対策では、本県肉用牛のさらなる改良を推進し、宮崎牛の品質向上や繁殖雌牛の能力向上により、肉用牛生産基盤の強化を図りました。

次に、3段目の新規事業、県産牛肉増産支援では、コロナ禍で牛肉需要が減退する中、肉用牛肥育経営に対し、素牛導入推進のための奨励金を交付し、需要回復後、安定的に県産牛肉を供給するための生産基盤の強化を図りました。

続きまして、306ページをお開きください。

表の2段目の新規事業、自給飼料型TMRセンタースタートアップ支援では、粗飼料と濃厚飼料を混合した飼料であるTMRの給与試験の実施やTMR利用のメリットを示す啓発資料の作成等により、自給飼料生産利用の拡大を図りました。

次に、3段目の新規事業、畜産バイオマスエネルギー利活用支援では、家畜排せつ物の高度利用及び適正処理の推進に向け、牛ふん燃焼技術に関する調査を行うとともに、畜産環境について専門的な知識を持つ畜産環境アドバイザーを育成しました。

次に、4段目の新規事業、畜産GAP拡大推進加速化では、畜産GAPの普及、推進体制の

強化を図るため、畜産GAP指導員の育成や認証取得の取組の支援を行いました。

最後に、監査における指摘事項については、当課は該当ございません。

畜産振興課は以上でございます。

**○丸本家畜防疫対策課長** 家畜防疫対策課でございます。

お手元の決算特別委員会資料の3ページをお開きください。

家畜防疫対策課におきましては、一般会計のみを予算計上しております。一般会計の一番下、家畜防疫対策課の欄を御覧ください。

令和2年度の最終予算額は23億1,791万円で、支出済額は10億3,848万1,751円となっております。翌年度への明許繰越は4億8,566万6,000円、事故繰越は2,515万円、不用額は7億6,861万2,249円となっております。執行率は44.8%であり、繰越額を含めた執行率は66.8%となっております。

次に、決算の事項別の明細につきまして御説明いたします。

資料の45ページをお開きください。

当課におきましては、上から3行目の(目)家畜保健衛生費のみでありまして、不用額及び執行率は先ほど御説明しましたとおりとなっております。

不用額の主なものとしたしましては、一つは、中ほどの委託料で、家畜防疫体制整備事業において、昨年12月に鳥インフルエンザの防疫措置に要する経費を増額補正し、最大限の備えをしておりましたが、当初の想定よりも執行額が少なかったことによるものであります。

もう一つは、委託料の4つ下、負担金・補助金及び交付金で、これはアフリカ豚コレラ等緊

急総合対策事業において、養豚農場における野生動物侵入防止対策を強化するため、防護柵の設置等を推進いたしました。その費用が当初の見込みよりも少額であったことによるものであります。

続きまして、主要施策の成果についてであります。

成果報告書の309ページをお開きください。

(1) 多様化する危機事象に的確に対応できる体制づくりについてであります。

表の1番目、家畜防疫体制整備につきまして、県内で発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫措置を迅速に実施するとともに、延べ82か所の消毒ポイントを設置するなど、蔓延防止対策を実施いたしました。また、発生に伴う移動制限等により影響を受けた農場に対し、出荷遅延による売り上げの減少額や制限解除までの餌代等のかかり増し経費を支援し、影響緩和対策を講じました。

310ページを御覧ください。

こちらの表の一番目、新規事業、ASF等重要疾病対策強化につきましては、国内での豚熱に関して、本州地域において野生イノシシでの感染地域が拡大していることから、捕獲した野生イノシシの血液を用いた検査を実施し、県内への拡がりがないことを確認しました。また、牛伝染性リンパ腫——いわゆるBL——につきましても、家畜保健衛生所で抗体検査を実施し、地域ぐるみの清浄化対策を支援しました。

続きまして、表の一番下、新規事業、感染症防疫資材共同管理システム構築につきましては、新型コロナ対策と家畜防疫対策で共用する防護服等の資材を管理する倉庫を建設するため、その事前準備として建設予定地の地質調査

等を実施しました。

本年度は万一の発生時の迅速な防疫措置に向け、建設しました資材倉庫と管理システムの運用を開始し、効率的な資材管理体制の整備を進めてまいります。

311ページを御覧ください。

これらの事業で農場の飼養衛生管理基準の遵守を推進しておりますが、昨年度の遵守状況は94.7%でありました。

今後は飼養衛生管理基準の厳格化に伴い、指導内容を強化した巡回を実施し、農場防疫レベルの向上を図ってまいります。

最後に、監査における指摘事項につきましては、当課は該当ございません。

家畜防疫対策課からは以上でございます。

○岩切主査 執行部の説明が終了しました。

ここからこの6つの課の決算の質疑を行いたいと思います。

○右松委員 農村計画課の主要施策の報告書280ページの地籍調査ですが、予算額13億8,900万円に対して決算が7億9,200万円で、3年度への繰越しが5億9,600万円ということで、進捗率が右の一覧に出ておりますけれども、執行率とこの進捗率に対してどういう状況であるのか、現状を教えてください。

○戸高農村計画課長 地籍調査の3年度への繰越額5億9,691万3,000円につきましては、国が令和2年度の予算を2月補正で措置された分につきまして確保したということで、3月に交付決定がありましたが、期間が足りないということで繰り越して、今年度を実施しております。

進捗につきましては、全国的には進捗率が51.9%、本県は71%ということで、まだ30%程度残っておりますので推進を図っているとこ



ろでございます。

地籍調査は、商工業の推進でありましたり、また最近では災害復旧等をする上で、大変重要と考えておりますので、例えば、南海トラフ関係の浸水想定地辺りを推進するとか、そういったことを、県としましても市町村等に要請しまして——市町村等の人員体制でありますとか、国の予算も必要ですので、予算措置の要望を市町村と一緒にやっているところでございます。

**○右松委員** 森林とは違って、農地は地籍調査がしっかり進んでいるのかなという認識は持っています。全国の51%に対して本県は71%ですので、数字的には悪くない数字だと思っています。

いろいろ難しいところが残っているのか、ちょっとその辺は分かりませんが、進捗率が今後どうしても微増となってくるでしょうから、今年度の当初予算も12億円程度となっていますが、繰越しの分を含めての消化状況、しっかりと進んでいるのか改めて伺いたいと思います。

**○戸高農村計画課長** 今現在、農地等は進んでいるんですけれども、例えば、人口集中地域辺りにつきましては、まだ3割弱ということで、今から人口集中地域等に入っていきますので、進捗的には毎年1%程度となりますけれども、それをしっかりやっていきたいと考えているところでございます。

予算につきましても、各市町村の要望額に少し足りないぐらいの予算がついておりますので、しっかりとここは市町村と連携をして、予定の調査を進めていきたいと考えております。

**○右松委員** 最後にしますけれども、地籍調査に関しては、市町村も含めてマンパワーとか、その辺りの状況も大丈夫と考えていいですか。

**○戸高農村計画課長** 市町村営ということで、市町村のマンパワー等が必要になってまいりますけれども、例えば、南那珂地域では市町村と連携して、平地を市役所で、森林については南那珂森林組合が事業主体でやるという工夫をされて進められたり、延岡市、五ヶ瀬町など、市町村から森林組合に委託をしているところもありますので、そういった工夫をしながら進めているところでございます。

**○武田副主査** 関連して、やはり持ち主と区画がしっかり決まっていないので、誤伐、盗伐が起りやすいという話があります。串間市もどんどん山の地籍調査をやっているところなんですけれども、今本県は71%とのことですが、100%になるのに、どれくらいかかる予定なんでしょう。

**○戸高農村計画課長** 今までの実績でいきますと、毎年の進捗が1%ですので、あと30%となると、30年ということですが、そこを早めないといけないということで、例えば、森林につきましては、中に入って境界確認をしていたくのは、なかなか今大変でございますので、道路の写真とか植林の境等の衛星写真等を用いて、公民館等に集まってもらって境界を決めるとか、そういった工夫もしながら進めていけるようにというところでございます。

**○武田副主査** 私も森林を持っているんですけれども、今ちょうど行かないといけない時期なんですが行けないので、高齢の父親に行ってもらっています。父親がまだ何とか元気なのでいいんですけれども、80歳を過ぎているので、なかなか山に入っていくのも大変です。

森林業者と話をするんですけれども、山だけは先に加速してもらわないと、ほとんどの持ち

主が亡くなっていたりとか、名義の方が亡くなっています。その山を交換したり買ったりしているんだけど、名義がそのままとかいうのが結構いっぱいあって、当時売買している方とか交換した方もほとんどいなくて、その息子さんとかお孫さんとか、その親戚中に聞きに回らないと確定できないというのが本当に多くて、なかなか前に進まないのが、1年でも前倒しでやってもらわないとなかなか大変です。

山を持っている方が数千万円寝かしている状態で、ちょうど地籍調査が来年終わるところは、業者の方が、これが終わらないと、後々誤伐とか盗伐とか言われても困るので待っているんですという話もされます。まだ街中のほうは実際に住んでいらっしゃる人がいるのでいいんですけれども、山のほうは、持ち主の方が東京や大阪にいらっしゃるりとか、親戚はもう全然いないという方がいらっしゃるの、本当に前倒しで早くやっていただきたいんですけれども、そういうことは可能なんですか。

**○戸高農村計画課長** 今残っている30%のうち、森林の面積が70%ほど残っておりますので、やはり森林の調査が中心になるということで、市町村のキャラバンでは、森林や津波等の被害があるところ等を中心に、早く実施していただくように推進しているところです。その中で、先ほど申しました、現地まで行かなくても境界確認ができるような方法でありますとか、森林では国が直轄で基礎調査をできる事業がございますので、そういった直轄事業も先行してやっていくということも含めて、推進を図ってまいりたいと考えております。

**○右松委員** 数年前ですが、市町村の進捗状況に結構ばらつきがあって、西都市とかかなり低

い状況でしたが、あれからテコ入れとか、どういう進捗があったのか、市町村によってのばらつき状況は変わっているのかどうかを教えてください。

**○戸高農村計画課長** 進捗が遅い市町村を中心に首長との話合いもやっております、例えば、お話にありました西都市につきましては、当時は1班体制でやっていたんですけれども、人員を増やしていただいて、今2班体制で実施しています。休止していた市町村もあるんですけれども、来年からまた再開していただくところもございますので、そういった形で市町村と連携を取りながら進めていきたいと考えています。

**○右松委員** 地籍調査がかなり進んでいるところはどのような感じですか。

**○戸高農村計画課長** 既に完了したところが、三股町、高原町、新富町、木城町、川南町、都農町、門川町、諸塚村、日之影町の9町村でございます。

**○岩切主査** 農村計画課に関連してございませんでしょうか。

では、ほかの課に関して御質疑があれば承りたいと思います。

**○山下委員** 公共予算もあるんですが、農政水産部の中で不調不落が出ていますか。

**○戸高農村計画課長** やはり現場条件が悪いようなところを中心に、不調不落が出ております。令和2年度につきましては、農政水産部全体で44件、本年度も8月末までに12件の不調不落が出ております。やはり対策として、三者検討会といたしますけれども、設計前に施行者と行政と現場を検討して、それをもとに現場にもきめ細やかな設計、積算をしたりでありますとか、そういった対策を進めておまして、不調不落

があったところも大量入札等で入札できているところがほとんどでございます。

○山下委員 特に農政関係の発注の不調不落が非常に多いというのは、やはり金額的にも少ないでしょうし、業界の皆さん方がよく言われるのは、いわゆる工事の進捗に応じた写真とか書類の提出がかなり多いと。我々もそこを改善してくださいと今まで申し上げてきました。

農政関係は金額のわりに条件不利なところが特に多いということですが、それ以外にも、やはりめんどくささがある。

執行部が自分たちの責任を回避するために、どんどん業者に責任転嫁をしてきたなど我々は見ているんですが、それに対する単価の基準は非常に低いのではないのかといつも懸念しています。その辺のことも踏まえて、皆さん方、また再度組み替えて入札されるということですが、やはり同じ条件ではなかなか入ってこないと思うんです。当初からなるべく不調不落が出ないような仕組みを考えていかないといけないと思うんですが、今、平均入札率はどれぐらいですか。

○戸高農村計画課長 令和2年度の工事の入札率につきましては、競争入札全体で94.2%となっております。

○山下委員 応札者が少ない割には入札価格が低いですね。応札者が少ないということは、97~98%いくのかなと思って聞いたんですが、結果的には昨年度94.2%で間違いないですね。

○戸高農村計画課長 競争入札全体で94.2%でございます。一部、指名入札もございますけれど、そういったのにつきましては99.4%ということで高い数字です。

○山下委員 指名と一般と何件くらいの比率で

すか。

○戸高農村計画課長 令和2年度につきましては、指名競争が2件、競争入札が207件です。

○山下委員 指名競争2件の金額と何者指名だったのか、入札率を教えてください。

○戸高農村計画課長 すみません、今指名競争入札の詳細を持ち合わせておりません。2件で合計4,800万円ほどの落札額になっています。入札率は99.4%です。

○山下委員 指名競争入札の場合は99.4%なんですね、分かりました。

全て指名にしろとは言わないんですが、業界は市町村や県から条件のいいやつを取るわけですが、農政は厳しいと皆さん言われるもんですから、県土整備部やほかの公共三部での調整をしっかりとやっていかないといけないのかなと思っています。不落になって、後からまた条件を変えてやるより、入札ですから、最初からなるだけ不調不落が出ないような仕組みをまた考えていってください。

○戸高農村計画課長 やはり現場条件がそれぞれ違う、厳しい現場もございますので、入札前に施工業者、または設計者と現場を見て、そこにあった積算をする。また、標準ばかりでは難しいものは見積もりをとる形で、適正な入札価格の設定もやっていますし、書類につきましても、1回監督員が確認したものは出さなくてもいいというふうに簡素化しておりますので、そのような取組につきましても推進していきたいと考えております。

○蓬原委員 農村整備課、290ページです。県営水質保全対策、えびの市となっておりますので、硫黄山の白濁の関係かなと思いますので、水質の状況を教えてください。

○押川農村整備課長 硫黄山の関係で、お米が  
つくれるよう水質対策をやっているところ  
です。

大きく3つのエリアに分けて、順次、水質を  
監視するシステムですとか、水路の補修です  
とか、現在ですと、応急的に別の水系から持  
ってくる工事を、地元と調整しながら進め  
させていただいているところです。

○蓬原委員 昨日、環境森林部では、石灰石を  
置いてpHが5まで上がったという話です  
。それとヒ素も出たと。この辺りのpHが  
改善されて、稲作が行われたということな  
ので、水質のチェックをされていると思  
うんですけども、稲作上、問題ないから  
稲作が行われたんですが、どの程度の  
改善だったのか、水質について教えて  
ください。

○押川農村整備課長 環境森林部にえびの  
高原のほうで石灰石での対応をしてい  
ただき、pHが随分改善された後に下  
の河川に流れていくわけですが、その  
影響もあって、ヒ素が溶出しないぐ  
らいの水質に改善されております。

その水質の電氣的な傾向を出して、  
この監視システムで一定以上にな  
ったときに止めるという仕組みにな  
っておりまして、現在のところ、  
それが作動したことはないとい  
っております。

○蓬原委員 硫黄山河川白濁水質改善  
実証試験、硫黄山河川白濁対策推  
進ということでやっておりますから、  
それなりの効果は出ているとい  
う評価でよろしいですね。

○押川農村整備課長 そのとおりでござ  
います。

○右松委員 291ページの新規事業、  
防災重点ため池防災対策、県単で  
200万円、決算も200万円とい  
うことで、宮崎市に70か所と報  
告が出て

おります。工事図面等のGIS登録とい  
うことで、これは今後、県内の農  
業ため池を進めていくような計  
画になっているのでしょうか。

○押川農村整備課長 この事業は3か  
年間ですけれども、初年度とい  
うことで、ため池の数が多い宮  
崎市で取り組んでいます。どう  
いったため池を対象にしている  
かといいますと、平成30年度  
までに県営事業で整備したた  
め池全体で180か所と、それ  
以降に整備された18か所ほ  
どです。まずは宮崎市を中心  
に70か所、来年、再来年に  
残りの約200か所弱の図面  
とかをデータ化していつでも  
見れる仕組みにしています。

今後、ため池の整備がもっと  
進んでくれば、順次それにつ  
いても、エントリーしていく  
ことになるかと思っております  
が、まずは3か年間で今ある  
データをしっかり上げられる  
ようにしていこうという取組  
でございます。

○右松委員 平成30年度とい  
うことで、比較的新しく整備  
したところからGIS登録をし  
ていくと承って、強度が弱い  
ため池はあくまでもしっかり  
修繕したところを優先的に  
登録していくということ  
でいいですか。

○押川農村整備課長 先ほど申し  
ました180か所というのは、  
平成30年度までに整備され  
たため池で、この県単事業  
は、整備時の図面や写真、  
位置、場所、そういったもの  
を紙ベースから電子ベース  
にしていく取組になっていま  
す。

○右松委員 古いため池もある  
でしょうから、地震とかいろ  
いろな災害が実際に起きた  
ときのため池の強度とか、  
その辺りの検査関係がし  
っかり進んでいるのかどう  
か、最後に伺います。

○押川農村整備課長 ため池が  
県内657か所ございま  
して、例えばため池の下に  
住宅がありますとか、浸水  
して不利な条件になるよう  
なとこ

ろを防災重点ため池ということで、410か所選定しております。まずは、このため池がどんな状況なのかという劣化状況調査を、ここ5年間で全部やって、その中で状況が悪いものについて、今度はいわゆる地震で揺れたときに大丈夫かというボーリング調査をして、整備をしていくというのが一連の流れでございます。

**○右松委員** 3か年計画ということですが、恐らく3か年では終わらないのかなという感じはします。全国的にはいろんなため池の被害が出ていますので、大事なところだと思しますので、そこの辺りはしっかりと進めていただければなと思っています。

**○岩切主査** 農村整備課に関連して、御質疑はございませんか。

では、ほかの課への御質疑はございませんか。

**○蓬原委員** 294ページです。農水産就業緊急対策で、技術継承アプリというのがありますが、水産だけじゃなくてほかの第2次産業なんかにおいても、左官とか大工とか、技術継承をどうするんだということがかなり話題にもなるわけですが、この技術継承アプリというのは、まずどういうものなのですか。

**○西府水産政策課長** 294ページの上から3つ目のみやざき農水産就業緊急対策の主な実績内容の中に、技術継承アプリの構築という項目がございますけれども、これは、スマートフォン上でこのアプリを使って、実際に見たい人が自由にいつでも見れるようにするというものでございます。特に新規で漁業に就かれた方については、船で海に出ても、どこに行ってもどんな魚が捕れるのかとか、具体的には分からないので、実際にそこで操業された人の実績をアプリの中に全て落とし込んで、例えば、この海域のこ

の場所で操業すると、こういう魚がどれぐらいの量取れるということをこのアプリで確認して、操業に出向くというものであります。

もう一つは、このアプリの中で操業日誌も自分で管理することができるようになっておりまして、例えば、この場所で今日どんな魚がどれぐらい捕れたとかいう記録を取っておくこともできます。

**○蓬原委員** どういう仕掛けでとか分からないのですが、どこでどういう魚が釣れたということがビッグデータ的に見えると理解していいのかなと思いますけれども、技術継承ということだったので、何かその特別な、理屈で言えない技術継承ってあるじゃないですか。

例えば左官の塗装のような伝統工芸も、見ながらじゃないと分からない。そういうものを何かするアプリかなと思ったので聞きました。

**○西府水産政策課長** そのアプリに、どこでどの魚が捕れたということを実際にそこで操業されていた方が記録されて、そのデータを新規の方にお渡しすることで技術の継承が図られるということでございます。

新規の方は全ての情報をお持ちにならないので、ベテランの方が漁業をリタイアする際に自分が持っている全ての漁業情報を若い人に託したいとなったとき、このアプリの中にこれまでの情報を全て込めて、若い人にボタンタッチをするものでございます。

**○蓬原委員** おおむね分かりました。ハードよりもややソフト的な意味合いの強いアプリかなということですね。この利用の度合いは、実績としてどうなっているんですか。

**○西府水産政策課長** 少し時間をいただきたいと思っております。

○岩切主査 では、後ほど整理されて、情報が確認されたら教えてください。

○河野委員 沿岸漁業改善資金貸付の予算額と決算額に乖離があるということで、これ本会議でも前屋敷議員から質問があったと思うんですが、この乖離はどういうことかということで、結局、国の創設した漁船リース事業の活用のほうで運用したということで、こちらでは使われていないというお話があったと思うんですけれども、この漁船リース事業の活用件数は何件だったか教えてください。

○西府水産政策課長 平成28年からの累計で66件でございます。

○河野委員 この冊子では927万円ですよ。県単事業になっていますけれども、国のリース事業の活用は927万円ということですか。

○西府水産政策課長 この県単の未来へつなぐ漁業担い手育成総合対策事業といいますのは、漁船リース事業そのものの事業ではございません。漁船リース事業を活用するために漁業者が活用するための支援事業といいますか、ソフト的な事業で上げているものでございます。

○河野委員 累計でこの漁船が66隻ということですが、このエンジンはヤママーとかヤマハとかあると思うんですけれども、その区別というのは分かりますか。

○西府水産政策課長 66隻といいますのが、漁船の建造、購入が11件と、あとは、例えばエンジンを載せ替えるとか、そういうものを全部含めておまして、エンジンのメーカーがヤママー、ヤマハ、三菱、いすゞ、いろいろございますけれども、どこのメーカーが使われたかというところまでは、当方では把握しておりません。

○右松委員 河野委員の一番最初に問われた沿

岸漁業改善資金貸付で、予算額が2億6,185万円、それに対して決算額が1件の1,287万円ですが、これはどういう状況でこういう数字になったのか教えてください。

○西府水産政策課長 まず、沿岸漁業改善資金特別会計の仕組み、性質を一旦お話させていただきたいんですけれども、この資金といいますのが、国と県が一旦造成をして、合計3億円ぐらいの造成資金になります。これを原資にして長期間運用していくという資金でございます。

したがって、この資金を単年度で全額執行するというのではなくて、長期間にわたって運用できる範囲で、今年はいくらぐらいの予算規模で使おうということを決めて、残った額はそのまま翌年度以降の執行に回すというルールをつくっております。単年度で実際に毎年運用する範囲を大体5,000万円から6,000万円としていけば、この3億円が途切れることなく持続的に使えるということで、県としては毎年5,000万円から6,000万円の枠で要望調査をしているところでございます。

令和2年度については、どうしてもこのリース事業が、漁業者の持ち出しが少ないものから、そちらのほうに流れていってしまって、結局この改善資金の貸付けの実績が、漁船のエンジンで、1,287万円の1件となったところでございました。

ただ、昨年度も同じような指摘を受けまして、やはりこの資金の掘り起こしをしっかりとできないといけないということで、関係団体と掘り起こしにしっかりと取り組んでおります。ちなみに、令和3年度の実績でいきますと、10月現在で5,200万円の貸付実績がありまして、それで考えますと、年間に5,000万円から6,000万円

ぐらいで計画どおりっておりますので、今年度については計画をほぼ達成している状況でございます。

**○右松委員** 資料の掲載の性質上、令和2年度の予算額は2億6,185万円となっておりますが、今の説明で、年間で5,000万円程度取り崩していくということであれば、計画には沿っているわけなので、ちょっとこれ誤解を受けやすいかなという印象を受けました。

それから、内水面漁業振興対策ですが、予算額2,692万円で決算額が8,849万円ということで、執行率が39%で、種苗放流で五ヶ瀬川ほか18河川。それから、魚道の機能改善であるとか、外来魚の駆除とか、こういう中で、執行率が39%になった大まかな要因をもう一度説明いただくとありがたいです。

**○西府水産政策課長** 主要施策の成果の295ページなんですけれども、内水面漁業振興対策というものがございます。この中から不用残が大量に発生したということもございますけれども、これが2つの事業に分かれておまして、1つが、今、委員がおっしゃられた増養殖、河川の放流とか、魚道の改修に当たる経費でありまして、8,500万円ほどあります。これについては、ほぼ満額使っております。

ただ、平成15年に特定疾病に指定されたコイヘルペスウイルス病の発生に備えて予算を計上させていただいておりました1億3,658万7,000円については、全く発生しなかったもので、そのまま不用額として残ったということでございます。

**○右松委員** この辺りも主要な実績に書いてあると、またより分かりやすく、丁寧かなと思いました。

**○岩切主査** 水産政策課以外の課についても、あれば御質疑をいただきたいと思います。

**○蓬原委員** 畜産振興課、306ページ、みやざき地頭鶏の総合支援事業ですが、去年はコロナもありましたから、消費低迷はあるんでしょうけれども、どういう状況なんですか。地頭鶏だったと思いますが、かなりの急成長で、確か10何億円までいったのかな。

**○河野畜産振興課長** みやざき地頭鶏につきましては、現在、38農場の農家の方々に組合をつくっておられますが、昨年来のコロナの影響で、外食産業の低迷で、本来の出荷はなかなかできないということで、皆さん今、生産調整をされておられます。ひなを本来の羽数より少なくして育てておられますので、出荷がそれだけ少なくなるということで、収入が減になっているという状況でございます。

販売については、昨年からのコロナ対策等でSNSを使ったPRとかそのような支援に取り組んでおまして、今年の春先に大分回復して、コロナの影響による在庫はなくなりつつあったんですが、5月以降の第5波等の余波で、今また在庫がたまっている状況で、昨年からの生産調整はずっと続いたままとなっております。生産者の皆さん方、何とか頑張っておられるという状況でございます。

**○蓬原委員** 38農場ですが、農場が減っているということはないんですね。

**○河野畜産振興課長** 昨年からのすると、ブロイラーに転換されたとか、園芸に転換されたというのはございますが、やめられたところに新しい方が入ったということもありまして、38農場ということで、今のところそのまま維持されております。

○蓬原委員 総生産額のピークは10何億円だったと記憶しておりますが、分かれば教えてください。

○河野畜産振興課長 少しお時間をください。

○西府水産政策課長 すみません、このお時間を頂戴いたしまして、先ほどの主要施策の成果に関する報告書の294ページのアプリの開発費用についてでございますけれども、298万7,000円でございます。

今、アプリの利用を促進しているところがございますまして、ダウンロード数は10件でございます。

○河野畜産振興課長 ただ今金額の資料を持ち合わせておりませんので、調べております。生産戸数は、一番最高時は、平成27年に52戸まで伸びておりましたが、その後は、戸数的には下がっております。

産出額は、地頭鶏については組合では公表していないということでございます。一応、金額としては大体1羽3,000円で、52万羽ほどは出荷しておりますが、産出額という形での正式な公表というのはございません。

○蓬原委員 川南の畜産試験場でずっと交配の試験をして、確立されたみやざき地頭鶏ですから、今こんな時期にはありますけれども、こういう事業で支援をして——52戸から38戸まで減っているということですが、いずれはまた上がっていくように、支援をよろしく願いしておきたいと思えます。

○山下委員 309ページ、防疫関係で、令和2年度は鳥インフルエンザが何件出たか、教えてください。

○丸本家畜防疫対策課長 本県では12例の発生がありました。

○山下委員 12例の中で、かなり大きい規模のものからそうでないもの、いろいろ出たと思うんですが、補償の基準についてです。例えば、防疫でネットの設置などの有害鳥獣被害を防ぐための対策は基本ですよ。ブロイラーの場合、飲料水とか衛生関係とか、そういうことも徹底して指導されてきたと思うんですが、発生した。

農家の人たちは、補償金を満額もらっているのか、不備があつて減額されたとか、その辺の差異があつたら教えてください。

○丸本家畜防疫対策課長 昨年度の12例の発生の中で、手当金——いわゆる発生農場で殺処分に伴う費用負担——ということで支払われたものの中で、国において減額されたものが1件確認されています。ただし、まだ支払いが済んでいないところもありますので、もしかするともう少し増えるのかもしれませんが、現状としては1件となっています。

○山下委員 12件発生した中で、1件しか減額されていないんですね。減額の原因というのは何だったのか、不備が何だったのか、何割減額になったのかを教えてください。

○丸本家畜防疫対策課長 減額の対象となった農場の飼養羽数は、約4万羽となっています。  
\*野生動物が入るような状況があつたということでの減額だったと考えています。

○山下委員 4万羽で満額補償された場合に、補償金額はどれだけあつて——野生動物が入つたことが原因とのことですが、ネットが不備だったのか、壁が壊れていたか、その辺が原因だろうと思うんですよ。

発生農場は全部殺処分するわけですから、補償金で、また新たにひなを入れて、経営を再開

※66ページに訂正発言あり



しないといけないんです。だから、そういう悲劇が起こらないように万全な体制をとらないといけないんです。過去もそういう例があったと思うんですが、去年も1件出たということで、被害と補償がどれだけあって、再開できたのかどうかを教えてください。

**○丸本家畜防疫対策課長** その農場の再開状況ですけれども、既に再開しております。

手当金の実際の支払額は、お時間をいただいてもよろしいですか。

**○山下委員** ついでにお願いしたいと思うんですが、殺処分したときに補償金というのは、満額でどれくらい出るものですか。

**○丸本家畜防疫対策課長** 最初の御質問の減額になった農場の手当金額については、減額された後の金額で約2,000万円となっています。

ブロイラーであるとかレイヤーであるとか、あるいは種鶏であるとかいうことで、それぞれの価値が違いますので、単純に1羽当たりいくらとなるわけではないとは思いますが、先ほど説明をしました4万羽規模で2,000万円の手当金が支払われるということで、おおむねこの程度なのかなとは思っております。

また、減額の割合については、全体額の6%が減額されている状況です。

**○山下委員** ブロイラーもレイヤーから種鶏からいろいろあるので、その形態が違うと思うんですが、殺処分した場合に、4万羽規模で2,000万円ぐらいの補償金が出るとの理解でよろしいですか。

**○丸本家畜防疫対策課長** そのように考えております。

**○山下委員** 発生した農場については、ブロイラーの場合は経済連と契約しているから、ひな

の供給から何から再開も順調にいくだろうと思うんですけども、殺処分されて精神的な苦痛もある中で、これは自分の経営責任ではないという見方がほとんどですよ。いくら自分で防疫をちゃんとやっても、鳥が飛んできてウイルスの侵入を防げなかったときに、精神的なショックもあるでしょうし、防疫措置が済んで、一定期間を置いてまた再スタートするんでしょうけれども——これだけ何年かの間に何十件出ていていると思うんですが、その後の経営の状況というのは、問題なくずっと続いているわけですね。農家自身の欠損というのはほとんどないという理解でよろしいのでしょうか。

4万羽で2,000万円ということでしたので、例えば、農家が、これはどうしようもない、自分の責任ではないと思いつつも、損害を受けて、それが農家の経営的に悪化するとか何とかで、そういう状況はもうないということでしょうか。

**○丸本家畜防疫対策課長** おおむね順次再開が進んでいますので、そこについての大きな問題はないと考えております。

もう一点、よろしいでしょうか。先ほど、おおむね4万羽で2,000万円という金額をお示ししましたけれども、これは、例えばブロイラーであれば日齢によって全然値段が変わってくるということもあります。レイヤーであっても日齢によってその価値は全然違ってきますので、日齢と羽数とそれから品種等によって値段が変わってくるということで御理解いただければと思います。

**○山下委員** 畜産振興課になるのかな、305ページなんですけど、一番上の宮崎県肉用牛改良総合対策です。事業団で1億1,800万円を投資し

て種牛改良をやっていただいたから今日の宮崎牛のブランドが出来上がったと。やっぱり宮崎県は県として行政で総合的な取組をやってきたと、私は非常に高く評価しています。

その中で、今肥育技術も進んで、宮崎牛ブランドの4等級、5等級を8割、9割の各農場が出しているようになった。これはもう種牛の品種改良の進歩、餌の配合や技術の変化、これが今日の宝だと思うんです。

だけれど、一般的な消費者の動向は、サシの入った牛肉市場から離れているので、その分を海外に輸出して、畜産経営が成り立っているんですが、今、消費者が求めているのは限りなく赤身です。やはりこれにシフトしていこうと考えていかないと。これまで、サシの入る肉づくり、種牛づくりに取り組んできたけれども、牛の生産地として、国内の消費者が求める赤身肉というのを、和牛の生産、肥育に取り入れることを宮崎県も何か考えていかないといけないのかなと、いつも思っているんです。

それで、一貫経営の方がいいですよと、県も肥育単独経営から生産から肥育までの経営体も提案されてきました。

肥育と生産は技術的に全然違いますから、その辺も踏まえて、宮崎牛の将来の在り方をどのような方向性に持っていくのか、その辺もお聞かせください。

**○河野畜産振興課長** 委員のおっしゃるように、今までの取組によって今現在の宮崎牛の評価というのはありますが、昨今、赤身という部分にも消費者のニーズが出ているということは、私たちが認識しているところです。

そのような中で、今現在の和牛肉の、いわゆる評価、価値の物差しが、サシで決まるという

部分がまだどうしてもあります。

先ほど委員が言われましたように、私どももある程度、限界に来ているのではないかということもありますので、赤身にいく前に、サシの部分については、どういうおいしさの部分がどういうものなのかということをもまずはしっかり確認して、そしてそれがしっかりと価格に反映できるような物差しの仕組みを、私どももですけども、国に対してもそういうものをつくってくれと話を出しておるところです。

すぐ赤身をつくる方向へ変ろうとしても、やはり改良の面ではなかなか時間がかかりますので、やはりそういう部分のデータ等を早く集めて仕組みづくりをして、そしてそういう形に持っていけるものは持っていきたい。

その取組の一つとして、本県でも今関係者とともにそういう成分のデータを収集して分析をしようという初めての取組をしておりますので、おっしゃられたような赤身嗜好についての研究については、今後先を見据えてしっかり取り組んでいきたいと思っております。

**○山下委員** 今、和牛の生産、肥育の力は、北海道は別として、種牛の改良から何から含めた全国の中ではトップレベルだと思うんです。素牛の生産の改良については鳥取県、島根県とか代表的なところはあるんですが、過去の全国和牛能力共進会でもそれだけの実績をつくってきましたし、私はその目的の一つは達成したと思うんです。

だから、やはり宮崎牛の赤身というブランドでもつくれるような、今言われました、おいしさとか、うまみ成分とか、これを経産牛でつくっていくのか、それともやっぱりそういうサシのないうまみ成分のある赤身肉へ品種改良すると

か、何か先見的にその辺の調査研究にも取り組むべき時代が来ているのかなと思ったんです。

今から穀物もどんどん中国が買い占めていって、高止まりしていくんです。そのことも踏まえていくと、何か違う形での、また5年、10年先を見据えた和牛の在り方の研究にも早速取り組んでほしいという思いです。よろしく願いしておきたいと思います。

**○丸本家畜防疫対策課長** すみません、先ほどの発言を訂正させてください。

減額となった理由について、先ほど、野生動物等の侵入防止がしっかりされていなかったと御説明いたしましたけれども、それは誤りで、人が農場に出入りする際の手指の消毒等が実施されていなかったということに加えて、通報が少し遅かったということ、この2点をもって減額ということになっておりました。

**○岩切主査** お願いがございしますが、補償の数字は非常にナイーブな問題だと思いますので、具体的な事例が正確にお示しいただけるならそうしていただいたほうがいいかなと思うんですが、今日じゃなくても結構でございしますので、具体的資料を添えて補償とはどういうものなのかをお示しいただけるとありがたいです。

一応、日齢や品種で違うという修正はされましたけれども、数字的には4万羽で2,000万円というのが答弁で出ていますので、それは少し具体的な資料で修正いただいたほうがよろしいかと思いますので、よろしくをお願いします。

**○丸本家畜防疫対策課長** 個別の農場が特定されないよう、その部分は除いて御説明できればと思います。

**○岩切主査** 一般論化して、仮定で結構でございしますので、おおよそが把握できる誤解のない

レベルでというところで、ぜひお願いします。

さて、ほかの課を含めて、皆様のほうからございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○岩切主査** それでは以上をもって、農村計画課、農村整備課、水産政策課、漁業管理課、畜産振興課、家畜防疫対策課の審査を終了します。

引き続き、総括質疑に入りますが、準備のため、暫時休憩いたします。

午後2時50分休憩

---

午後2時57分再開

**○岩切主査** それでは、分科会を再開いたします。

これより総括質疑に移りたいと思います。

委員の皆様、農政水産部の令和2年度決算全般につきまして、質疑はございせんか。

**○蓬原委員** この前、試験場長の皆さん方に御質問を申し上げて、時間も時間でしたから今回に持ち越しましたが、令和2年度の取組状況です。試験ですから単年度で完結するものではなくて、当然、未来につながる。例えば、先ほど、山下委員から出た赤身肉はどうかともあるんでしょうけれども、継続性のあることでしょうかから、昨年度の実績も踏まえて、簡潔にどういうことに取り組むのか、お願いします。

**○谷之木畜産試験場長** 畜産試験場では、第7次宮崎県農業農村振興長期計画に基づきます宮崎県農畜水産試験研究推進構想において、もうかる農畜産業の実現に向けて、宮崎県の畜産を先導します技術開発を推進するために、生産現場で発生します技術的な課題の解明や多様な試験研究ニーズに対応しました新技術の開発などに取り組んでまいりました。

特に、県産の畜産物のブランド力のさらなる強化に向けまして、受精卵移植技術を用いました新しい移植改良技術の開発や、牛肉のおいしさを見える化するための網羅的な分析、銘柄等向けの飼料の開発、みやざき地頭鶏の高付加価値化などに取り組んできました。

また、肉用牛関係では、発情発見装置などのICTを活用した飼養管理の効率化や未利用資源活用によります低コスト化、TMRを活用しました省力化技術の開発等に取り組んでまいりました。

酪農関係では、発酵TMRの通年給与や早期育成技術など、長命連産性を可能とします使用管理技術の開発や、機能性を高めた代用乳による省力かつ効率的な哺乳技術の開発に取り組ましました。

これらの研究では、積極的に競争的資金等の外部資金を活用しまして、国立研究開発法人農業食品産業技術総合研究機構や宮崎大学との連携協定をはじめとします産学官連携の共同試験の積極的に取り組みまして、異業種、異分野等も含めた民間企業との交流を強化するなど、開かれた試験場として活動してまいりました。

今後は、第八次宮崎県農業農村振興長期計画の実現に向けまして、搾乳ロボットを活用した飼養管理のオートメーション化など、スマート農業技術の開発、確立等に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○坂本水産試験場長 水産試験場でございます。

主要施策の成果に関する報告書の296ページをお開きください。

上段にありますように、水産試験場では、令和2年度は18の研究課題に取り組んだところで

ございます。

主な成果、取組について御説明いたします。

まず、水産資源関係では、ヒラメ、カサゴなど9種の資源評価を行うとともに、海の天気図、海洋レーダーによる沿岸域の海況情報を発信し、漁船、漁業の効率的な操業を支援しました。令和2年度からは、海洋研究開発機構と共同で、より高精度な海況を予測する技術開発に取り組んでおります。

増養殖漁場保全関係では、現場で活用できる藻場維持保全フロー図を作成するとともに、宮崎大学との共同研究によりまして、海水から特定の病原体のDNAを検出することに成功しました。養殖場における魚病発生の早期発見に向け、より効率的な活用技術の開発に取り組むこととしております。

経営流通加工関係では、カツオ、マグロの漁場形成を的確に捉える技術として、環境DNAの活用を試験してきた結果、海水中からカツオやビンナガ、餌となるカタクチイワシなどのDNAも検出され、来遊判断に使える可能性を確認しました。

新しいみやざき丸では、船上でPCR分析を行い、リアルタイムなDNA情報の発信を目指しており、引き続き技術開発に取り組んでおります。また、魚価向上のため本県水産物の機能性成分の分析や加工利用技術の開発にも取り組みました。

内水面増養殖関係では、キャビアの評価が高いロシアチョウザメの種苗生産に取り組み、令和2年度は5,300尾の稚魚を供給いたしました。また、雌の量産化技術の開発では、DNAを分析することで雄雌の判別ができる可能性が確認できました。

全雌化技術開発の効率化につながるものでありまして、近い将来の実現を目指し取り組んでまいります。

**○東総合農業試験場長** 試験場につきましては、この前も御説明をいたしました。特に今後は、持続可能な魅力あるみやざき農業の実現を目指しまして、農業のスマート化やグリーン化など、行政施策や現場ニーズに即した試験研究に引き続き取り組んでいきたいと考えております。

**○戸高県立農業大学校長** 農業大学校では、雇用就農を含めた即就農や幅広い宮崎県を支える農業人材の育成のために、令和2年については主に、ICT、スマート農業を活用した、期待に応える人材を育てるための機器の導入や環境整備、並びにそれを伝える学習プログラムに取り組まして、令和3年、4年にかけて、実践的に取り組む幅広いカリキュラムに基づいて、現在、さらなる構築に取り組んでいるところでございます。

**○蓬原委員** 要はイノベーション、絶えず産業として近代化を進めていく、未来への投資ということだと思います。研究というのは非常に地味だし、派手ではないかもしれませんが、ずっと先を見越しながら頑張ってくださいといいなと思っています。ありがとうございました。

**○岩切主査** 全体に対する御質疑は、ほかにございませんか。

**○山下委員** 今、蓬原委員が言われたことと同じようなことなんです。本県の農業も口蹄疫の発生からもう10年たって、農家、団体をはじめとした総合力でここまで来れました。これはもう役所の皆さん方が目指す方向というのをしっかりと下に降ろしてくれたので、総合力で

今日の宮崎農業の発展があったんだろうと思っています。

午前の審査でも言いましたが、改めてお願いをしておきたいと思うんですが、今日の畜産を形成するまでには多額な畜産クラスターの事業費の効果もあったと思っています。鶏、豚、牛、産地パワーアップ事業とか、水産においてもキャビアをはじめとする養殖業の活性化に向けて、かなりの投資をしていただきました。あとは、午前の審査に戻らせていただきますが、やはりふるさと納税、そして去年の消費拡大に向けた取組、これが、やはりどこの県よりも宮崎県はすごい実績を残してくれたと思うんです。

やはりこれらを継続化して、第一次産業の所得安定化を図る。これがあって二次加工にもつながるし、そして、必ずそれが流通分野にも参入していくわけですから、農政水産部の中で、第一次産業の位置づけの意識をもうちょっと高めていただいて——いわゆる宮崎県の事業であるブランド推進とか、そういうことも総合力で商工観光労働部、総合政策部を挙げて今日まで来たんです。

だけど、やはり、私はこの農家所得にどれだけしっかりとつながっていくのか、これは農政水産部の責任だと思うんです。だから、やっぱり宮崎県の中で農政水産部の皆さん方が中心になって、本当に農家所得安定に行きつくまでの経過をしっかりと見ていただきたい。

今は農業大学校、そして様々な新規就農も増えてきております。昨日テレビを見ていましたら、宮崎県への移住者が去年で1,000何人と増えて、宮崎市を中心に都城市など、やはり都市部のほうへの移住者が多くなってきたと思います。

やはり宮崎のよさというのは、気候もいい、食べ物がおいしい、私たちもあっちこっち行っても、タクシーの運転手が必ず宮崎県は食べ物がおいしいですねと言ってくれるんです。

そういったことも、やはり一次産業の力ですから、そこもしっかりと踏まえて、農政水産部の皆さん方が必ず第一次産業の農家所得につなげていくことの検証をしっかりとやって、それが農家の自信になるわけですから、農家の皆さん方に自信を持っていただくことをしっかりと自覚してやっていただきたい。ブランドの推進は、もうちょっと自信を持って、商工観光労働部、総合政策部の中の、中心で引っ張っていただく役割を担っていただきたい、そのようお願いをしておきたいと思えます。部長、決意のほどよろしく。

**○牛谷農政水産部長** ありがとうございます。応援の言葉をいただきました。

ブランドについてもかなり長い年数をやってきましたけれども、継続は力なりということもあります。新しい要素も入れて、消費者のニーズに的確に答えて、産地をつくっていかないといけないというのが、ひとつものづくりではあるんだろうと思っております。

あわせて、ものをつくった上で、議員から御指摘のありました、産地がもうかる仕組みをしっかりとつくっていかねばいけないということで、六次産業化という取組を入れ、この分については、フードビジネスの中で、商工サイドの協力もいただきながら取り組んできているところでございます。

計画認定数では、全国で上位に入っており、九州1位となっていますが、その計画をいかに実現していくかが非常に重要だと認識しており

ます。いいものをつくって、そこにしっかりと付加価値をつけて、付加価値をつけたものを外に出して行って外貨を稼ぐということが必要だと思っておりますので、先ほど農業流通ブランド課長が申しましたように、新たな考え方としてローカルフードプロジェクト——LFP——ということで、農商工連携のように、農家だけでやるんじゃなくて、生産から加工、流通、販売、出口の方々まで一緒に入った形で宮崎県の商品に付加価値をつけていく取組を今年から本格的に始めております。

あわせて、消費者のほうからは安全、安心、脱炭素、地球への環境への負荷を下げる取組というのが非常に言われておりますので、今後は農業部門としても宮崎県の特徴を活かしたそういう取組をしっかりと進めていかないといけないということで、それも価値があると思っておりますので、そういうものをしっかりと商品ブランドづくりの中に取り込んで、見える形にして消費者の方々にアピールして行って、宮崎県の農家の方々がもうかるような仕組みづくりにしっかりと部を挙げて取り組んでまいりたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましても、今後とも引き続き御指導、よろしくお願いしたいと思えます。

**○山下委員** ありがとうございます。今日は脇のほうに、事務職の人やら技術職の人たち、若いリーダーになる人たちが来てくれていると思うんですが、私はやはり技術職の人たちに宮崎県の農業の地位をここまで築けたんだという自信を持ってほしい。そして、事務職の皆さん方は、やはり宮崎県の特産とするものについての、行政からの支援、技術職が自信を持ってやれる環境づくりをしていってください。

そのことはまた5年後、10年後のより豊かな宮崎農業、そして必ず農家所得を上げて——やはり人も雇用していかないといけない。1人雇用したら300万円、400万円の雇用労賃が必ず発生するわけです。やはりもうからないことには人を入れて規模を拡大した農業経営はできないわけですから、技術職の人たちもしっかりとそこを見据えた経営戦略を練ってください。そして、事務職の皆さん方もそれをバックアップできる体制づくりぜひお願いをしておきたいと思っています。

○岩切主査 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切主査 それでは、以上をもって農政水産部を終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時14分休憩

---

午後3時16分再開

○岩切主査 分科会を再開いたします。

昨日の環境森林部の審査の中で、蓬原委員から、令和2年度公共事業費の決算状況について質疑があり、執行部から答弁がございました。

このことについて執行部より改めて説明したいとの申し出がありましたので、関係者に出席いただいております。

それでは、説明をお願いいたします。

○長倉環境森林課長 発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

昨日の分科会で蓬原委員から環境森林部の公共事業全体の決算状況について質疑をいただいた際に、自然環境課長から委員会資料を用いて、最終予算額をベースに答弁したところでありま

したが、決算額について、お手元に配付の資料のとおり、委員会資料から公共事業費を抜き出して整理した資料を作成しましたので、改めて答弁をさせていただきたいと思っております。

環境森林部の公共事業決算としましては、表の左端に記載しております、上から補助公共・交付金事業、県単公共事業、直轄事業負担金及び災害復旧事業を合わせまして、表の一番下の合計欄のとおり、予算額210億498万2,050円のうち、支出済額が116億2,556万7,633円、翌年度への繰越額のうち、繰越明許費が79億3,758万3,000円、事故繰越が6億1,810万9,430円、不用額が8億2,372万1,987円となっております。

説明は以上でございます。

○岩切主査 執行部の説明が終了いたしました。

これに関して質疑がございますでしょうか。

○山下委員 農政水産部にも確認したんですが、公共工事の入札状況について、不調不落はどれくらいあったのか、分かっていたら教えてください。平均入札率、応札金額が分かれば教えてください。

○藤本自然環境課長 ちょっとお待ちください。直近のものがよろしいでしょうか。

不調不落は、この繰越が関係しているんですけども、治山関係では明許繰越関係で14件、それから事故繰越で2件発生しております。

○山下委員 ここには全ての繰越明許費と事故繰越の不調不落が含まれ……

○藤本自然環境課長 失礼しました。繰越明許費で70件あるんですが、そのうち14件、それから事故繰越については4件ですけれども、そのうち2件で発生しておりますが、いずれも再度、

入札の時期とか設計の見直しをいたしまして、解消はされております。

○**広島森林経営課長** 林道事業につきましては、34件の入札のうち6件で不調不落がございました。率にして17.65%でした。現在、発注は全てできております。

○**山下委員** 1回目で落とせないという理由は何だと思えますか。

○**藤本自然環境課長** 治山関係でありますと、ちょうど入札の時期が農政水産部とか県土整備部など他の部局と重なったことと、現場条件が、治山の場合ですと山奥ということで、その現場までの距離とか地形ですとか、その辺りの条件の悪さ等もあって、条件のいいほうに流れたということがございます。

○**広島森林経営課長** 林道事業におきましても、治山事業と同じような理由でございます。

○**山下委員** 先ほどの農政水産部の中でも申し上げたんですけれども、やはり審議会ですっきりと応札できる仕組みを考えていかないと。県土整備部からすると農政水産部の不落が多いとか、よく聞くもんですから、設計単価の出し方、その辺もいろいろ知恵を出していただいて、見直しをして2回目で応札があるということは、あなた方の積算の出し方のまずさとか、それもあるだろうと思うんですね。

その辺までしっかりと検証していただいて、よりよい公共事業の進め方——これは災害復旧が中心でしょうから、もうこれが遅れていくと、また二次災害とか三次災害が出る可能性が高いわけですから、そこは精査をしっかりとやってください。

○**藤本自然環境課長** 分かりました。今、そういう入札の不調不落を廃止するために、森林土

木関係の事業の団体と——各出先単位にそういう支部がありますので——意見交換をしながら、設計内容ですとか発注の時期とかその辺りの情報を収集しながら、確実に入札できるような方法で対応しているところであります。

確かに積算上、現場でやっていない設計とかいうのも、数字的にありましたので、そういったものにつきましては、見積もり等の徴収で現場に合った設計内容に組み立てて、そして入札ということで進めているところがございます。

今後もしっかり現場の話を聞いて、適切に対応していきたいと思えます。

○**岩切主査** ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**岩切主査** では、質疑がないようですので、終了いたします。

執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後3時23分休憩

---

午後3時25分再開

○**岩切主査** 分科会を再開いたします。

まず、採決についてであります。審査の最終日に行くことになっておりますので、10月4日の13時に採決を行いたいと思えますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**岩切主査** それでは、そのように決定いたします。

その他で何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**岩切主査** それでは、以上で本日の分科会を終了いたします。ありがとうございました。

午後3時25分散会



令和3年10月4日(月曜日)

---

午後1時1分再開

---

出席委員(6人)

主	査	岩	切	達	哉
副	主	査	武	田	浩
委	員	蓬	原	正	三
委	員	山	下	博	三
委	員	右	松	隆	央
委	員	河	野	哲	也

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

---

事務局職員出席者

議	事	課	主	査	内	田	祥	太
議	事	課	主任	主	事	木	村	結

---

○岩切主査 分科会を再開いたします。

まず、本分科会に付託されました議案の採決を行います。採決の前に、各議案につきまして、賛否を含め御意見をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後1時1分休憩

---

午後1時1分再開

○岩切主査 分科会を再開いたします。

特にないようでございますので、議案の採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切主査 それでは、議案第27号についてお諮りいたします。原案どおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切主査 御異議ありませんので、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、主査報告骨子案についてであります。

主査報告の内容として、御要望等がありますでしょうか。

暫時休憩をいたします。

午後1時2分休憩

---

午後1時3分再開

○岩切主査 それでは、分科会を再開いたします。

主査報告につきましては、正副主査に御一任いただくことで、御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切主査 それでは、そのようにいたします。

全体を通してその他でございますが、何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○岩切主査 よろしいですか。

それでは、以上で分科会を終了いたします。大変お疲れさまでございました。

午後1時4分閉会

署 名

環境農林水産分科会主査 岩 切 達 哉